

令和元年第4回竜王町議会定例会（第3号）

令和元年12月20日

午後9時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第3日）

日程第 1 一般質問

一 般 質 問

- 1 災害等による避難の対応は……………森島芳男議員
- 2 通学路の安全の為に街灯を……………森島芳男議員
- 3 国道8号鏡口交差点の改良について……………貴多正幸議員
- 4 人事評価制度の現状と職員のモチベーションについて……………貴多正幸議員
- 5 国道477号岡屋交差点からの歩道整備について……………岡山富男議員
- 6 竜王町の水道料金見直しの検討は……………尾川幸左衛門議員
- 7 竜王町の農村下水道使用料と下水道使用料の違いは……………尾川幸左衛門議員
- 8 竜王小学校整備計画における住民等の意見反映について……………福田優三議員
- 9 公共施設のトイレ設備の状況について……………福田優三議員
- 10 公共交通整備の現状は……………鎌田勝治議員
- 11 各地域のコミュニティづくりを支援する仕組みづくりを……………鎌田勝治議員
- 12 スマートフォン用の防災アプリの利便性について……………中村匡希議員
- 13 人口増加につなげる町の取組は……………大前セツ子議員
- 14 教育施設等の今後の考え方について……………磯部俊男議員
- 15 国民健康保険診療所（医科）整備の進捗は……………磯部俊男議員
- 16 幼児期の給食費の無償化について……………橘せつ子議員
- 17 保育園の待機児童解消に向けて……………橘せつ子議員
- 18 地域交通政策の充実と住民参加について……………橘せつ子議員
- 19 竜王町地域防災計画の進捗状況について……………橘せつ子議員
- 20 滋賀竜王工業団地の北側の保安林の活用について……………澤田満夫議員
- 21 令和2年の町長選挙出馬について……………澤田満夫議員

2 会議に出席した議員（12名）

1番	森島芳男	2番	中村匡希
3番	福田優三	4番	鎌田勝治
5番	橘せつ子	6番	尾川幸左衛門
7番	大前セツ子	8番	澤田満夫
9番	磯部俊男	10番	貴多正幸
11番	岡山富男	12番	小西久次

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
副町長	杼木栄司	総務主監	山添みゆき
住民福祉主監	奥浩市	産業建設主監	井口和人
会計管理者	小森久美子	総務課長	川嶋正明
未来創造課長	関司明德	税務課長	西川良浩
生活安全課長	寺嶋要	住民課長	森岡道友
福祉課長	間宮泰樹	健康推進課長	中原江理
発達支援課長	西村忠晃	農業振興課長	中山孝彦
商工観光課長	岩田宏之	建設計画課長	森徳男
上下水道課長	込山佳寛	教育次長兼 生涯学習課長	井口清幸
教育総務課長	町田啓司	学校教育課長	武久雅則

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	知禿雅仁	書記	中野ゆかり
--------	------	----	-------

開議 午前9時00分

○議長（小西久次） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12人です。よって、定足数に達していますので、これより令和元年第4回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 1 一般質問

○議長（小西久次） 日程第1 一般質問を行います。

質問および答弁は、簡単明瞭に要旨のみ願います。

発言通告書が先に提出されておりますので、これに従い質問願います。

それでは、1番、森島芳男議員の発言を許します。

1番、森島芳男議員。

○1番（森島芳男） 令和元年第4回定例会一般質問。1番、森島芳男。

災害等による避難の対応は。

日野川や祖父川が決壊となれば、家屋が浸水すると言われているが、住民の方々の避難対応が十分行われているのか疑問に思います。

そこで、町として、人的被害を出さないための対応について、次の3点を伺います。

1、各集落に避難することの重要性を周知徹底しているのか。

2、多数の避難者が横になる場所等の確保はできているのか。

3、避難所までの道路が通行できない状況になった場合の対応はどうするのか。

○議長（小西久次） 寺嶋生活安全課長。

○生活安全課長（寺嶋 要） 森島芳男議員の「災害等による避難の対応は」の御質問にお答えいたします。

まず1点目の、「各集落に避難することの重要性を周知徹底しているのか。」につきましては、平成31年3月に、内閣府が「避難勧告等に関するガイドライン」を改定し、市町村が発令する避難情報と気象庁等が発表する防災気象情報を用いて住民がとるべき行動を直感的に理解しやすくなるよう、5段階の警戒レベルを付与し発表、発令するよう見直されたことから、災害時の避難行動についてチラシを全戸配布するとともに、広報、ホームページの掲載により周知啓発を行

ったところでは。

また、竜王町自治会連絡協議会においても、ことしの8月6日に、地域での災害防止や軽減に役立てるため、防災気象情報に関する研修会を実施され、また、各地域においても自主防災組織の体制強化や訓練に取り組んでいただいております。特に要配慮者への避難方法等について検討いただいております。あわせて、ことし発生しました線状降水帯による集中豪雨で被害をもたらした九州北部豪雨や千葉県を中心に被害をもたらした台風15号、東日本全体に河川の決壊など甚大な被害をもたらした台風19号など、全国各地で洪水被害が報道されたことから、住民の方も早期の避難の重要性について改めて認識されたのではないかと感じております。

本町といたしましても、発災後の避難ではなく、発災前の避難を心がけていただくよう、引き続き周知啓発を行ってまいります。

次に、2点目の、「多数の避難者が横になる場所等の確保はできているのか。」につきまして、現在、竜王小学校、竜王西小学校、竜王中学校、農村環境改善センターについて、対象地区を割り当てて避難所として指定しております。現行の竜王町地域防災計画において、浸水害による避難者数を3,056人と想定していますことから、面積としては対象地区の避難者を収容できる想定となっております。

しかしながら、想定以上に避難が必要となる大規模災害が発生した場合は、対象地区を割り当てていない総合運動公園や他の町公共施設の利用も検討しながら対応していきたいと考えております。

また、これらの避難所の開設に伴う資機材や一定の期間、避難所生活で必要となる食料や毛布等の備蓄についても整備を進めているところですが、避難の際には、各自が最低限の非常持出品を持参していただくことが基本であることから、周知徹底していきます。

町で対応が困難な場合は、災害応援協定に基づき、企業、他市町、関係機関に協力要請を行い、避難所、支援物資等の確保を行っていきたくと考えております。

次に、3点目の、「避難所までの道路が通行できない状況になった場合の対応はどのようにするのか。」につきまして、1点目の回答でも触れさせていただきましたが、浸水等により避難所までの道路が通行できない状態になる前に住民が安全に避難できるよう、現在整備しています防災行政情報システムを活用し、迅速かつ正確な情報伝達に努め、平時から早目の避難の徹底について地域と連携しながら

住民への周知啓発を行っていきたいと考えております。また、災害の状況に応じて建物の2階以上に垂直避難するなど、みずから最善の安全確保行動をとっていただくよう、周知啓発も行っていきたいと考えております。

万が一、避難所までの道路が通行できない状況となった場合には、その状態を把握次第、住民周知を行い、他の避難所への誘導や他の町公共施設の利用等により避難対応していきたいと考えております。

今後におきましても、住民の生命、身体、財産を災害から守り、「自助」、「共助」、「公助」による災害に強いまちづくりに向けて取り組んでまいります。

以上、森島議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 森島芳男議員。

**○1番（森島芳男）** 竜王町地域災害計画見直しというところで、自治会長とのワークショップということで計画されていたんですけども、その辺はどのような話が出て、どのような状況であったかお尋ねいたします。

**○議長（小西久次）** 寺嶋生活安全課長。

**○生活安全課長（寺嶋 要）** 森島議員の再質問にお答えいたします。

過日、竜王町地域防災計画の修正に伴いまして、自治会長への説明会、また意見交換会を実施させていただきました。その中では、主に自主防災組織におけます避難の方法等、また、特に要配慮者の避難方法についての意見交換を行ったところでございます。

各地区においては、要配慮者の支援の要る方の、実際誰が要配慮者なのかというところまで作成できていないと、把握できていないという御意見もございましたし、ある地区では、支援の必要を求めるアンケート調査を各戸にとられまして、その中で手を挙げられた方については、今後本人と直接話をしながら避難の方法等を検討していくという御意見もございました。

また、多くのところでは、要配慮者の避難の訓練ということで、各地域の公民館まで車椅子等を使って非難をする訓練であったり、要配慮者を公民館まで避難する手順書をつくってやっているということでございます。それとまた、福祉のほうで近所事業というのがございまして、その中で災害時はもとより、やはり日ごろから見守り、それから声かけ運動を頑張って、顔の見える信頼関係をつくっているということで、そのような御意見がございました。

今後におきましても、町として、また出前講座等に赴く中で連携しながら、住民さんが安全に避難できるように努めてまいりたいと思います。

以上、森島議員の再質問のお答えとさせていただきます。

○議長（小西久次） 森島芳男議員。

○1番（森島芳男） この前のハザードマップで、平成22年度のときに、24時間で230ミリ弱の雨量があった場合に、地域によっては2メートル、または弓削地域のあたりになっては4メートルから5メートル浸水するという状況のあれが出てたわけでありましてけれども、竜王町においても、地域によっては全然河川の被害に遭わない地域もあるわけでありまして、大変差があった中で、住民の方々にその取り組みについての説明、またどういふふうに計画するかという話は、大変ばらつきがあるのと違いかいなど、こういうふうに思うわけでありましてけれども、その辺の指導をどのような状況でされているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（小西久次） 寺嶋生活安全課長。

○生活安全課長（寺嶋 要） 森島議員の再々質問にお答えします。

今、議員におっしゃっていただきましたように、各地域におきまして、特に水害におきましては意識の差がございます。今後、防災行政情報システムを整備する中で、また自治会等に入っていく機会がございますので、改めまして避難に対する呼びかけ、それから災害対応に係りまして自助・共助・公助の部分につきましてお話をさせていただきたいなと思います。

以上、再々質問のお答えとさせていただきます。

○議長（小西久次） 次の質問に移ってください。

森島芳男議員。

○1番（森島芳男） 令和元年第4回定例会一般質問。1番、森島芳男。

通学路の安全の為の街灯を。

町道山之上弓削線の通学路で、川上から岩井名神下のトンネルまで、街灯が1本もない状況であります。例えば、午後4時30分ごろに下校したとしても、冬季はすぐ暗くなり、交通安全においても、防犯的にも危険を伴うと考えます。町として早急に街灯を設置すべきでないか、見解を伺います。

○議長（小西久次） 寺嶋生活安全課長。

○生活安全課長（寺嶋 要） 森島芳男議員の「通学路の安全の為の街灯を」の御質問にお答えいたします。

現在、町内の街灯につきましては、道路照明灯として、町道かつ通学路である交通需要の多い道路等に対して、交通安全および防犯を主な目的とし、約1,0

00灯設置しております。

御質問にあります町道山之上弓削線の川上から岩井までの区間については、道路照明灯が設置されていない状態であります。この区間については、中学生が通学路として利用されておりますが、学校においては、日没時刻のおよそ30分前に下校時刻を設定されており、生徒に対して暗くなる前に下校するよう、従来から指導されています。

今後におきましては、この区間をはじめ、町内通学路全体の再点検を行い、交通安全や防犯上の観点から危険な場所について、道路照明灯の設置やその他の有効な安全策について、引き続き関係者と検討してまいります。

以上、森島議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 森島芳男議員。

**○1番（森島芳男）** 再質問をさせていただきます。

今度、有線放送がなくなるわけでありましてけれども、電柱はたくさん何千本とあるわけで、今、自治会のほうでも電柱の再利用についてお伺いをしていただいているわけでありましてけれども、この電柱に余分が出ないか、また、その出た電柱を再利用できないか、その点についてお考えを伺います。

**○議長（小西久次）** 川嶋総務課長。

**○総務課長（川嶋正明）** ただいまの森島議員の再質問にお答えしたいと思います。

有線放送につきましては、令和2年度末をもって廃止する運びとなっております。これに伴いまして、有線柱は撤去するという見込みで現在考えております。

聞いておるところではありますけれども、有線柱、関西電力であったり、NTTも同様ですが、電線とともにバランスをとって立っているという部分もございますので、電柱のみを残しておくということは、また違った意味での危険性もございます。現時点では、今のところ撤去させていただくという方向で考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、回答とさせていただきます。

申しわけございません、それと、その後の処分でございます。こちらについては、現時点では撤去するという形で考えております。今後の部分につきましては、検討させていただきたいと思っておりますので、現時点では即答は控えさせていただきたいと思っております。

なお、やはり財産としてというか、使わない物件をこのまま残しておくということは、後々問題ともなりますので、現時点ではそのまま廃棄させていただきた

いという思いであります。

以上でございます。

**○議長（小西久次）** 森島芳男議員。

**○1番（森島芳男）** 今のわかったような、ちょっとわからないような状態で何ですけれども、できたら再利用を検討していただけたらありがたいなど、こういうふうに思います。

それから、学校において、帰宅に際しての交通安全、防犯的な事柄の指導をやっているということで、先ほど答弁があったわけでありましてけれども、指導しているだけで、ふだん見ていると、大変暗くなっても帰宅している生徒を見受けるわけでありまして。やっぱり最後まで生徒がいるかないか、帰宅しているか、その辺の確認はされているのか、されていないのか。ただ、時間が終わったでというところで終わっているのか、その辺についてお伺いいたします。

**○議長（小西久次）** 武久学校教育課長。

**○学校教育課長（武久雅則）** 森島議員の再々質問にお答えいたします。

現在、9つの字がバイコロジーを通過して通学をしているという状況でございます。先ほどの答弁にもありましたように、日没時間を基準としながら、その30分前に完全下校時刻を設定し、その下校時刻には必ず学校を出るように徹底指導しているところでございます。もちろん真っすぐ帰ればそれほど遅くならないんですけれども、途中で立ち寄りたりする場合がございます。

しかしながら、保護者との連携もよくっております。例えば、生徒会等の活動におきまして、遅くなった生徒が出た場合には、必ず御家庭に連絡をして、大抵の場合は迎えに来ていただいて、自転車を置いておいてというような形で対応させてもらったりしております。

また、学校におきましては、必ず複数で下校することや、それから不審者等については、小学校やほかの関係機関と緻密に連携をとりながら、情報共有をしながら、何か情報があるときにはパトロールにまいるとか、そのような対応をとらせていただいております。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 川嶋総務課長。

**○総務課長（川嶋正明）** 先ほどの再質問の中で、各自治会で設置されております防犯灯、有線が設置してございまして、そこへつけておられる防犯灯の電柱につきましては、現在自治会のほうに引き続き御利用いただけるのかどうかは照会させ

ていただいております。それをもとに、譲渡できる部分については、自治会のほうで責任を持っていただくということで譲渡をしたいと思っておりますので、つけ加えさせていただきます。申しわけございませんでした。

**○議長（小西久次）** 次に、10番、貴多正幸議員の発言を許します。

10番、貴多正幸議員。

**○10番（貴多正幸）** 令和元年第4回定例会一般質問として、2問の質問をさせていただきます。

まず、国道8号鏡口交差点の改良についてお伺いいたします。

国道8号の鏡口交差点を美松台方面へ右折する際、1.5車線化にはされていませんが、正式な右折だまりは設置されておらず、非常に渋滞しているところによく遭遇します。

また、当交差点の手前にはゼブラゾーンがあり、夜間にもなると、そこを通過して右折される車もあり、非常に危険なことから、平成27年度には、鏡自治会長と町関係職員と同行して、滋賀国道事務所へ要望等にも行かせてもらいました。

国の職員も当交差点の危険度や渋滞については認識されていましたが、現在のところ、改善には至っていないところであります。

そこで、町として、現在どのようなアクションをとっておられるのかについてお伺いいたします。

**○議長（小西久次）** 森建設計画課長。

**○建設計画課長（森 徳男）** 貴多正幸議員の「国道8号鏡口交差点の改良について」の御質問にお答えいたします。

鏡口交差点については、国道8号と町道鏡七里線、鏡松陽台線が交差する交差点であります。平成22年に大型商業施設の開業に合わせ、交差点野洲側に暫定的な複合レーンを設置いただきました。また、平成28年3月には、議員仰せのとおり、渋滞による交差点周辺の住宅地の出入り、交差点への進入車両が円滑に通過するための交通安全対策について、道路管理者であります近畿地方整備局滋賀国道事務所へ要望を行いました。

続いて、平成29年度には、近畿地方整備局、また国土交通省へ、国道8号の抜本的な渋滞対策について要望を行ったところであります。

国道8号は、国土の基幹道路であり、緊急輸送道路に位置づけられている重要な幹線道路となっていることから、一体的で切れ目のない整備を実現するため、3市2町で構成する国道8号（東近江区間）整備促進期成同盟会においても、東

近江区間の整備促進に合わせ、鏡地先における安全対策について、毎年、国の方へ要望を行っているところであります。

なお、歩行者の安全対策としては、交差点北側の町道松陽台線を渡る横断歩道に歩行者信号の設置を、今年度、滋賀県公安委員会において予定されております。

また、交差点野洲側のゼブラ帯の危険性についても御指摘いただきましたので、これにつきましては、短期的な視点に立ち、道路管理者に対し、応急対応も含め、安全対策の協議をさせていただきます。

鏡口交差点につきましては、誰もが安全に通行できるよう引き続き要望してまいりますので、御支援、御協力をお願い申し上げ、貴多議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 貴多正幸議員。

**○10番（貴多正幸）** 本当にやっぱり毎年のように要望していただいているおかげで、先ほど課長の答弁にもありましたけれども、歩行者信号の設置を今年度考えていただいているということで、非常にありがたく思っています。

続いてちょっと質問させていただきたいのは、今、課長の質問の中にもあって、大きくなり過ぎるのでどうかなというふうには思うんですが、3市2町で構成する国道8号東近江区間整備促進期成同盟会においても要望等をしていただいている、その8号の区間の中に鏡口交差点も入っているので、そういったお答えをいただいたと思うんですが、逆に言えば、3市2町で構成する国道8号の整備促進期成同盟会では、今、国道8号のことをどのようにお考えいただいているのかということ、今現在わかって、今されていること、答えられる範囲内で、どのような方向づけでされているのかをお聞かせ願いたいなというふうに考えます。

それともう一つ、ゼブラ帯に対しても、危険性についても考えていただいているということで、道路管理者に対して、応急対応も含め安全対策の協議をさせていただきますとお答えいただきました。道路管理者はもちろんですけれども、やっぱり地域住民の方にも説明をしていただきたいと思いますよ。

今、鏡口交差点の1つ、八幡寄りに行くと、西横関交差点があります。西横関交差点については、国・県において、今交差点改良をされようとして、住民説明会も何回もありましたし、今現在、土地をどのようになるかという問いを打っておられるところでもあるわけですね。

けど、やっぱり僕、出させてもらって感じたのは、交差点改良をすと言うて突然来られるわけですね。確かに国道8号は食い違い交差点で、八幡方面から篠

原駅のほうに行こうとすると、右折するときには非常に見にくい、怖い交差点であることは重々わかっているけれども、そこに住んでいる住民は、そんなにその交差点が怖いというふうに思ったことが余りないんですよね。だから、やる前には、何でこういうことをするのかということ住民に説明しないと、どうしてもやっぱり言葉が足らなかつたら勘違いとか、誤解が生まれると思う。

だから、この交差点に対しても、例えば歩行者信号をつけてもらう、ゼブラ帯も考える、何で考えるということ地域住民にやっぱり教えてほしい。それをやってもらいたいというのが大前提にあるので、その辺についてのお答えと、あわせて2点お伺いいたします。

**○議長（小西久次）** 森建設計画課長。

**○建設計画課長（森 徳男）** 貴多議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目、国道8号東近江区間の整備促進期成同盟会で、今現在どういう動きであるかということですが、今現在、この東近江区間につきましては、国道8号の整備に対しまして、国のほうはまだ調査を区間等も指定はされておられませんので、まずは調査区間に指定していただいた中で、どのような法線になるかということが一番に取り組んでいただくということですので、その点についての要望を毎年させていただいているというところでございます。

2点目の、ゼブラ帯の緊急的なものとあわせまして、鏡の地域のほうにということでございます。当然、このゼブラ帯をどのようにしていくかということにつきましては、道路管理者の交通安全対策の部分もございしますが、それをするることによって、まず地域住民さんにどういう影響があるかということがございしますので、それについては地元と、また道路管理者と町のほうでも協議をさせていただきながら進めをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、貴多議員の再質問への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 貴多議員の再質問につきまして、森課長の説明に少し加えさせていただきます。

促進協議会への動きということで、今申し上げました、まずは国に予算をつけてもろて、国が調査をする、アンケートをとる、こう行ったところに攻め込んでいきたいということですが、町長のほうからも、そやけど、竜王町としてこういう路線を先に決めてでも、それを国・県に要望していくということも大

事やということで、みずからがそういった路線決定ということも頭に置きながら戦略的に進めていこうじゃないかということは、内部で仕事を進めかけているところでございます。

もう一つ短期のことでございますが、私も以前同席をさせていただきましたが、国道整備の中の短期の対策として、竜王町内でまず横関の交差点を一番に考える、その次は、現在の御提案いただいている部分と道の駅の入り口をセットで、その横関の次に段階としては考えていきたいかなというのが順番的なことでございますが、一方、今年度、道の駅の隣地のワコールの土地を一部取得させていただきました。これは、逆にその路線から積水樹脂さんのほうに入っていく道をつくっていくということでございますので、そういった計画づくりにも、地域の皆さんにも御賛同いただきながらいろんなコンセンサスを見ていきたいと思っておりますので、逆に言ったら、鏡の入り口の場合はセットものになってくるかなと思っておりますので、また今後御指導・御鞭撻いただきたいと思います。

以上でございます。

**○議長（小西久次）** 次の質問に移ってください。

**○10番（貴多正幸）** 2問目の質問といたしまして、人事評価制度の現状と職員のモチベーションについてお伺いいたします。

平成27年第4回定例会、ならびに平成29年第3回定例会においても同様の質問を行い、特に人事評価制度、考課の目的については、町の組織を動かすための人材育成や組織の活性化につながっていく旨の答弁をいただいたところであります。

また、考課する側の人を見る目についても、いかに標準化、共通化することが重要であり、職員のやる気の喪失につながらないように研修もしているとのことでありました。

しかしながら、今年度においても年度途中で若手職員が退職され、病休の職員も何名かおられると仄聞しているところであります。

そこで、現在の人事評価制度がうまく機能しているのか、また、職員の仕事へのモチベーション向上のためにどのようにつながっているのかについてお伺いいたします。

**○議長（小西久次）** 川嶋総務課長。

**○総務課長（川嶋正明）** 貴多正幸議員の「人事評価制度の現状と職員のモチベーションについて」の御質問にお答えいたします。

本町における人事評価制度につきましては、平成21年度から人事考課制度として試行を重ね、平成26年5月に地方公務員法が改正され、実施が義務づけられたことを受け、平成30年度に関係例規およびマニュアルを改正し、「人事評価制度」と改称した上で、現在運用を行っております。

人事評価の結果は、任用、給与、分限、その他の人事管理の基礎として活用することとされており、本町におきましては、「健全かつ秩序ある職場体制の構築」および「人材育成」の2つの視点で捉えております。

まず、1点目の「人事評価制度がうまく機能しているのか」につきましては、まず御理解いただきたいのが、この制度は、評価までのプロセスやその後のフォローが大変重要な取り組みとなっていることです。

最初に、半期の始まりに組織や職員自身が目標設定とスケジュールを立て、上司と共有することで業務の進行管理がしやすくなります。そして、前期・後期の期末における本人評価と上司による評価を行います。それらを互いに面談により確認することで、仕事の振り返りが着実に行われ、さらに業務の進捗状況が可視化され、PDCAサイクルを回しながら業務遂行できるようになったと考えております。また、参事級以上の管理職には、期末の勤勉手当にも反映しており、一定機能していると考えております。

2点目の「仕事へのモチベーション」は、「仕事への意欲」に言い換えられると考えます。これにつきましても、組織における目標は大目標として明確化することで、課員一丸となって向かうことから、組織として取り組む一体感が生まれること、また、上司からの評価には、助言や激励の言葉が添えられていますので、本人と評価者による定期的な面談を通してコミュニケーションを図る中で、評価の高いところはさらに伸ばすように、また改善すべきところは今後の課題として改善していこうという意識を共有することで、仕事への意欲の向上に結びついているものと考えております。

当課といたしましては、人事評価とあわせて人事ヒアリング、自己申告制度等により、職場、または職員の業務上の支障等を把握し、その解消に努めているところでもあります。

今後、職員の能力およびモチベーションを最大化していくためにも、人事評価制度の一層の充実を図り、良好な職場環境の構築に向けた取り組みを進めることを念頭に、組織力の向上に努めたいと考えております。

以上、貴多議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 貴多正幸議員。

○10番（貴多正幸） 今、お答えいただきまして、大前提に僕も言っておきますけれども、この人事評価制度を否定するものではない。むしろ頑張ってもらいたいという意味で3回目の質問をさせてもらっているし、これからも再質問させていただきたいと思っています。

課長のお答えをいただいて、非常に人事評価制度、この文章を見てみると、すばらしい、完成度の高い人事評価制度をされているというふうに考えるんやけれども、先ほども申したように、年度途中でおやめになる若手職員がいるというのも現状ですわね。今、病休というか、分限による休職職員も4名おられるというふうに聞いているわけで、その方たちが何で分限による休職になってしまったのか、原因はあると思うんですよね。やっぱりその中で、先ほどの課長の答えの中にもあったように、コミュニケーションを図りながら人間関係ができているとするならば、ひょっとしたら、その分限による休職の職員さんが4名に至っていないのかもわからない。

だから、逆に課長に聞きたいのは、竜王町の場合、法定では154名の職員数を雇用することができると思うんですが、今は148名ですよね。逆に言いたいけど、148人でしっかりとした町のサービスができるのか。逆に言うたら、148人の方たちがすごいモチベーションをもって仕事できてんのかなというふうに思うんよね。

そこで聞きたいのは、職員さんは148名やけど、臨時さんやら嘱託職員が何名おられて、この職員さんをサポートするために一体何人の方で今仕事をしているのかについて、1点、お聞かせ願いたい。

次に、一次評価者は課長やと思うんですよね。課長はやっぱりその課におられるので、例えばで言ったら、総務課長は、総務課の職員と机を並べて仕事をしているわけで、一緒に仕事をしてはる自分の課の職員のごことはよくよく見えていると思う。

次に、二次評価者は主監になるわけでしょう。総務主監は、未来創造課と総務課のところに机があるからよくわかると思うねん。そやけど、総務主監は、税務課と生活安全課の職員を二次評価するわけでしょう。ふだん、ほぼほぼ役場の庁舎内にある税務課の職員やったら見てるかもわからへんけど、全く別の建物の生活安全課の職員のことをわかるんやろうかという疑問が起こるんですよね。だから、例えば課長の評価はそこそよいか、よいとしたとして、主監の評価が、一

つの仕事だけを見たときに、もうちょっと頑張ってもらいたいということで課長の評価より悪くなったら、僕ははっきり言ってやる気なくなるわ。そんなんいつも見てもろてないのに、何でほんなん主監にわかんねんって、僕やったら思う。

だから、そこで聞きたい。

それを改善するには、やっぱり会話しかないと思う。その会話をどれぐらいとっておられるのかについて聞きたいので、これは申しわけないけど、各主監と次長に、どのようにコミュニケーションを図っているのかについてお聞かせ願いたい。

**○議長（小西久次）** 川嶋総務課長。

**○総務課長（川嶋正明）** ただいまの貴多議員の再質問にお答えしたいと思います。

分限休職している職員が4人おります。そちらのほうにつきましては、随時対応を行っておるわけですが、個人個人の理由に由来するものもあるかとは思っております。いずれもメンタル的なところでの休みとなっております。これが職場での原因ということであれば、やはり魅力ある職場づくりに今後も努めていく必要がございますし、先ほどお答えいたしましたとおり、コミュニケーションを図ることが一番大切かなというように思っております。

続きまして、臨時職員、嘱託職員の人数でございますが、現時点ではちょっと正確な数字を持ち合わせておりませんので、約130人ほどおるというように思っております。こちらの方を含めて、現在、竜王町の行政を担っておるといような状況でございます。

年々事務事業等についてはふえる傾向にございますので、その辺は現在のMAX154人があるわけですが、そういった部分の範囲の中で、ふやすなりということも前向きには考えております。

私からの回答は以上とさせていただきます、それぞれ主監さんからの回答とさせていただきます。

以上でございます。

**○議長（小西久次）** 山添総務主監。

**○総務主監（山添みゆき）** 貴多議員からの再質問にお答えしたいと思います。

まず、人事評価制度全体のことでございますが、ただいまの課題を認識しておりますのが、目標設定の難しさでございます。目標設定には、ウエートとか重要性を、それぞれの所属長と諮りまして、しっかりと定めるところが一番ポイントとなっております。それに基づく進捗管理による人事評価と思っております。

先ほどからの回答にもありますように、本当に評価することが目的ではなく、それを通して、その前後で職員とコミュニケーションをとっていく、組織力を高める、目標の認識を一つにするというところに、この評価の、事業の値打ちがあると思っております。

それらを通じましても、ただ退職者がございますし、また休職者が多いというところでございます。私が思っておりますのは、やはりここ十数年、地方分権によって業務量が市町村にかなりたくさんおりてきております。さらに中身も高度化しております、なかなか難しゅうございます。

そのあたりで合併しない町におきましては、限られた人材の中で、市と同じようなことで渡り合うといいますか、業務をこなしていくこととなります。そういった業務量のバランス、質の高度化、そういったところに対応し切れないときに、いろいろ時間的な制約と物理的なことがございまして、職員にはやはり余裕がなくなっただけです。そういったところで、人間関係がやはり少し緊迫したような状態になるかと思っております。もう少し時間的な余裕、人的な余裕がございましたら、そういったところの助け合いもできるかと思っております。

そういった課題がございますが、それぞれの、今、限られた人材の中で、臨時職員さんと嘱託職員さんを交えて全体の体制で取り組みをさせていただいているところでございます。

そういったところも御理解いただきました上で、まず2つ目の御質問で、各部署の中で職員とどのようにコミュニケーションをとっているかというところでございます。

総務部門といたしましては、言われましたように、私の場合は、未来創造課と総務課とは常に日ごろの動きを見ておりますし、指示もその場その場での確にさせていただきます。

税務課におきましては、なかなか1階フロアに行くこともかなわないところではございますけれども、さまざまな業務の決裁で書類が回ってまいります。そういったところで職員に対していろいろな疑問を投げかけたり、意見を言ったり、そういう業務を通じて指導・コミュニケーションを図っているところでございます。

生活安全課におきましては、別棟になっておりますけれども、職員のほうもよくこちらのほうに足を運んでくれますし、私のほうも、生活安全課のほうによく出向きまして、さまざまな声かけをさせていただくとか、ミーティングをできる

だけ心がけているところでございます。個別には女性消防隊の活動もしておりますので、そういったところを含めて、昼夜本当に365日、24時間、生活安全課のほうが大変頑張っているということを確認しているところでございます。

さらに申し上げるなら、私は総務主監でございますので、全庁的なそういったコミュニケーションなりを、職場の風土づくりも気にかけております。「スマイルアクション接客プラン」というものを立ち上げまして、全職員にさまざまな挨拶をしよう、また職員間で声をかけよう、風通しのよい職場づくりをしようというようなことを呼びかけております。こういった毎日の積み重ねこそが、職員それぞれのコミュニケーションの礎となると思っておりますので、そういったところで回答とさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

**○議長（小西久次）** 奥住民福祉主監。

**○住民福祉主監（奥 浩市）** 貴多議員の再質問にお答えいたします。

私は、住民福祉主監でございますので、住民福祉部門につきましては、庁舎が住民課、また福祉課は福祉ステーション、健康推進課は保健センター、また発達支援課は公民館ということで、4カ所にそれぞれ各課分かれておりますので、そういう部分では全職員の動きというのは、正直申し上げて、逐一わかるものではないでございます。

この人事考課につきまして、やはり貴多議員仰せのとおり、課長が一考課者として常々職員と一番接してまいりますので、一番に評価するところは、やはり一次考課者であると思っております。その部分については最優先されるものでございまして、二次考課については調整ということになってまいりますので、私どもの立ち位置としては、全体の調整という役割があるのかなと思っております。

住民福祉部門につきましては、先ほど申し上げましたようにそれぞれ職場が分かれていますので、毎月部門の課長会を開催しておりますので、各課の状況把握というか、課題はどうやろうと、そういうようなことを繰り返しやっているという状況です。

また、二次考課に際しましては、課長の考課をすることもあるんですが、各課の職員さんの二次考課をする際には、課長と面談をした中で、やはり何で点数が低いとか、そういうようなことの確認をさせてもらいながら、どっちかというところを効果を上げるほうはたやすいわけですが、下げるということについては非常に気を使います。仰せのとおり、やる気という部分もでございます。ただ、全体のバランスもございまして、一次考課、本人考課というのがやはりどうしても甘い人、

厳しい人、そういう部分があるので、やはり全体的にどうやろうというような調整が働くのが現実かと思います。

それが全ていいとは思わないんですが、ただ、やはりばらつきが余りにも大きいと、そういう部分がありますので、そこもまた二次考課した中で、課長にちょっと大変申しわけないけど、全体的なこともあるので下げているというようなことも現にありましたので、そこは課長に、また面談の中で返してほしいということをお伝えしております。

取り組みの中では、どうしても所掌が分かれているという部分では、なかなか全職員の動きが把握できかねているのが現状でございます。ただ、毎日、一応各課のほうには顔を出すようにはしております、ただ、挨拶程度ということもございますので、そこについては声かけも今後はやっていきたいなと思っております。

以上、回答といたします。

**○議長（小西久次）** 井口産業建設主監。

**○産業建設主監（井口和人）** 貴多議員の質問にお答えさせていただきます。

私につきましては、産業建設部門という分をお預かりしているわけですが、御存じのように、私は1階のほうにいるということで、目を左右にすれば見渡せるという状況でございます。その中におきまして、課員さんの動向等を見させていただく中、また、評価につきましては、特に課長さんに聞かせていただく中において評価をさせていただいているという状況です。

特に若い方につきましては、やはりまだわからないといえますか、私自体もわからないし、向こうさんも僕自体をわかっていないというものもあるんじゃないかなというように認識もさせていただいているわけでございます。そこら辺につきましては課長さんのほうから聞かせていただく、また、特に現場関係が多い事業部隊でございますので、廊下等を歩かれて作業服を着てどこかへ行かれるときの態度といえますか、姿勢等も見させていただく中において評価等もさせていただいている状況でございます。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 井口教育次長。

**○教育次長兼生涯学習課長（井口清幸）** 教育委員会部局でございます。先に回答された3主監と同じような、実態はそういう状況でございますが、教育委員会の分につきましては、具体的に申し上げますと、私のほうは一次評価としては生涯学習課全職員、それから公民館、図書館の全職員、それから学校関係では、幼稚

園の管理職の先生方、それから給食センターの所長ということでございまして、非常に幅広うございます。特に図書館、公民館におきましては、比較的近いので、できるだけ事務所のほうに行くように心がけてございます。

ただ、給食センターにつきましては遠うございますし、なかなか行く機会も少のうございますので、いろんな各会議とか、それから教育委員会の場合は事業評価等も年間を通じて行っておりますので、そういう機会を通じていろんな内容、話等の中でさせていただいているということでございます。

人事評価につきましても、人が人を評価しますので、本当に人の見方といえますか、非常に評価が難しいなと思いますし、先ほど山添主監が申し上げたように、なかなかそれぞれの基準が一定していない部分があるのかなというところで、そこら辺については、また今後の課題かなというふうに思います。

教育委員会としては、いろいろな定期的な会議とか、そういう部分も積極的に行う中でコミュニケーションを図っておるという状況でございます。

以上でございます。

**○議長（小西久次）** 貴多正幸議員。

**○10番（貴多正幸）** ちょっとお時間をいただきまして、4人の主監、次長からお答えをいただきました。本当にやっぱり言われているように、人が人を見るというのは、非常に難しいというふうに思うんです。その中で職員さんのモチベーションを高めながらお仕事をさせていただくというのは、非常に難しいことかと思えます。

我々議員も、僕の主観というか、僕の思いで言うと、別に執行部、町がやっておられることの重箱の隅をつついて、ああやこうや言うつもりはないです。やっぱり町の職員さんと同じように、竜王町に住んでおられる町民さんのために、住み続けてもらうために仕事をするために僕は議員になっているわけであって、職員さんもそうやと思うねん。だから、こういうような職員さんをふやしてもらいたいのための制度やと僕は思っているのですが、本当に難しいこととは思いますが、頑張ってくださいたい。ほんまに応援をしているところでございます。

最後に、僕は平成29年にも質問させてもらったんですが、そのときに桴木副町長から、住民サービスの目的に向かってしっかりとチームワークをつくる、総合力を養っていくということが一番大切でありますので、そのためにチーム、職員個々が、監督も含めて、課長も含めて、モチベーションをしっかりと戦えるチームをつくっていくということが一番大事なことですというふうにお答え

いただいた。僕はやっぱりそのとおりやと思っているんですが、やっぱり現状を見てみると、どうしても職員さん一人一人の気持ちの部分もあるやろうし、なかなか難しいところはあるけど、今、現に分限で休んでおられる職員さんがおられるのも事実やし、年度途中でおやめになる職員さんがおられたのも事実やし、今年度末にどれだけの方が退職されるか僕はわかりませんが、やっぱりいろんな理由があって、この竜王町から離れて行かざる方がおられるというのは、現状なんです、事実なんです。だから、そのことも含めて、副町長が今後どのようにしていったらいいのかというお考えがあるならば、もうちょっと聞かせてもらいたい。よろしく申し上げます。

**○議長（小西久次）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 貴多議員の再々質問にお答えをしたいと思います。

何年か前の御質問につきましても、町民の皆さんへ、チーム竜王町役場が組織力をもって高めていくと、その手法を、一つは人事評価の中でのそれぞれの目標設定し、目標を共有してやっていこうと、その流れはそのようなこととございますし、先ほどの質問の中でも、完成度が高い答弁でございますけれども、完成度を高めるために徐々に高めていっているというのが現状でございます。

最近の事例ではございますが、皆さん、ラグビーのワールドカップでは日本中の人々が感動されたと思います。ラグビー精神というのは、勇気と情熱と、そして相手を尊敬するという中で、日本チームがベスト8になったということは、いわゆる「ワンチーム」ということで、何でワンチームになったかということ、ちょうど自分らの職場と照らし合わせながらずっと考えてもおりましたし、都度都度、主監課長会議の中でもそういったことを見習って行って、目標共有をしていこうということをお考えさせてもらってました。町民さんのために、この部署ではここでこういうことをしていっているさかいに、この事業をするということを目標共有していこうということ、目標の共有の徹底として、人事評価の最初の目標設定というものを大事にしています。それと、そのチームの中の主事の役割、課長の役割、その役割分担をしっかりやっていくと。

一番大事なものは、その中のリーダーがチームの一員に気を配りながら、やはり厳しいこと、言うべきことは言わなければいけないし、ということも含めて、そういう意味で、この例を挙げさせてもらいながら、この10月、11月、主監課長会議の中でお話をさせてもらったところでございます。

こういったことから、私は、今の人事評価制度の中で、制度を充実するという

か、制度の前の、いわゆる目標設定を共有化するという、ここをもっともっとチームでしゃべってくれということでお話をさせていただきました。年度当初には各主監ごとで月例会をせえと、各課長は各課の係長会議を週1とか、月1やっておりますが、各主監の中での連携会議をしてくれということでお話をさせていただいていますので、そのことも含めて一生懸命限られた人材の中で進めてまいりたいと思います。

あわせて、今議会の中でも条例提案をさせていただきました会計年度任用職員制度の中で、嘱託の皆さん、また恒常的に臨時職員さんに支えられておりますので、その方とも連携をしながら、また一定考慮というんですか、一定保障もしながら進めていきたいと思いますので、私の思いとしては、そのような形で進めていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小西久次） 西田町長。

○町長（西田秀治） 私からも人事評価制度の運用、ならびに意義について少しお話をしておきたいと思います

私が町長に就任をさせていただき、最初に取り組むべき課題ということで、やはり行政サービスをいかに高度化するかということを申し上げました。そのために何が必要かということで、いろんな取り組みを今していただいております。その1つが人事評価制度をしっかりと定着させる、また運営するということであります。

したがって、私は、これを大きな柱にして人材の育成をする、また、結果として効率的な高い品質の行政サービスにつなげていくと、こういうことを考えております。

そういう中で、昨今、私が一番うれしかったのは、ある住民の方と、フランクな席でお話をしていましたら、「西田さん、本当に最近役場ようになったね」と、こういう声をいただきました。私は、なぜそういうふうに声をいただいたのかというのは、本当にそれぞれ今までの課題が少しずつ改善されているんだろうと、そういうふうに思って大変うれしかったところでございます。

ただ、まだまだ道半ばだと思いますし、先ほど総務主監が言いました、竜王町の職員の対応力を高めていく、皆様方も役場に来ていただいて、少し変わったねと思っていただける方もおられると思いますので、そういう意味でそれを大事にしていきたい。

それが生まれてくる一つの根源は、いろんな教育もありますけれども、やはり

人事評価制度を適切に運営することだと。それから、議員の皆様の中にも民間で長くお勤めになった方もいていただけだと思いますけれども、この人事評価制度は1年、2年でとても定着するものではありません。30年、40年、50年かけて、今の民間企業の人事評価制度は運営されています。

したがって、役場についても、本当にやり出してまだ2年か3年です、私が就任してから具体的に進めたのは。そういう意味で改善すべき点はいっぱいありますけど、いろんな意味で一生懸命みんなやってくれている。

先ほど、主監なり、今席にいます課長も、各若い人たちの評価をするのに、本当に物すごい大きな時間をかけて丁寧にやっています。もちろんそれはパーフェクトではありませんけれども、今までそれがなかった、あったとしても十分ではなかったと、私はこれを毎年毎年改善していくと、そういう意味でいい制度にしていきたいというふうに思っています。

それから、先ほど職員のモチベーションという話がありましたけれども、ことしの9月で、実は1人退職をしました。私も大変心配しましたが、その内容を聞きますと、やはり自分は民間企業で務めたいと、やっぱり公務よりも民間企業のほうが自分に適している、また、まだ若いし、そういうところで改めてチャレンジをしたいという思いを伝えてくれましたので、それであればということで私は理解をしたわけでございます。

したがって、この制度とか仕事がきついから、もしくは厳しいから、この竜王町役場の仕事はやめて違うところに行きたいというのは、私は余り好きじゃなくて、やはりチャレンジをしてもらいたいと思いますけれども、これだけ労働環境が流動化していますので、もう20年、30年前みたいに、1つの会社に勤めたらずっとそこに勤めるんだという時代ばかりではありません。それぞれいろんな考え方がありますので、できるだけ多くの優秀な人に町で働いてもらいたい、もしくは、違う思いがあればまたそちらでチャレンジしていただく、そんな組織にしていくべきだろうと。がちがちに固定するというのは、私は余り好きではありませんので。

この制度はまだ課題はありますが、特に今、課長クラス、それから主監クラスは一生懸命、ある意味、時間外も使ってやっています。そういうことをぜひ議員の皆さんにも理解をしてほしいし、またいろんな意味で、職員に悩みがあれば、相談に乗っていただくことがあれば、そういう点も含めて教えていただけたらありがたいなと思うところでございます。

ちょっと蛇足的になりましたけど、私の思いは以上でございます。

○議長（小西久次） 次に、11番、岡山富男議員の発言を許します。

11番、岡山富男議員。

○11番（岡山富男） 令和元年第4回定例会一般質問。11番、岡山富男。

私は、1問の質問をさせていただきます。

国道477号岡屋交差点からの歩道整備について。

国道477号岡屋交差点から滋賀竜王工業団地までの一部の歩道ができていない箇所があるが、現在、進捗状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

また、交通量も多く、街灯もないため危険な状態であるが、町としてどのように考えているのかも伺いいたします。

○議長（小西久次） 森建設計画課長。

○建設計画課長（森 徳男） 岡山富男議員の「国道477号岡屋交差点からの歩道整備について」の御質問にお答えいたします。

国道477号の岡屋交差点から滋賀竜王工業団地までの区間における歩道整備事業につきましては、滋賀竜王工業団地開発事業の関連事業として、平成25年度から国の交付金事業を活用し、町と滋賀県土地開発公社が施工協定を締結して工事を進めてまいりました。交付金事業の計画期間である平成29年度までに計画延長の1,200メートルについて工事を完了する予定でしたが、地権者の所在が不明の土地があり、現在も約100メートル区間において、歩道が未整備の状態であります。

本事業は、今年度から道路管理者である滋賀県に引き継がれておりますが、用地交渉等においては、滋賀県土地開発公社の実務上の協力を得ながら進めていただいております。

現在の進捗につきましては、関係地権者2名の所在について、住民票の保存年限等により地権者の現住所にたどりつけず、今なお特定には至っていないため、調査・検討をいただいているものの、大変厳しい状況であると聞いております。

しかしながら、当歩道は歩行者の安全確保の上で重要なものと認識しており、引き続き事業化できるよう滋賀県に対し働きかけを行ってまいります。

また、街灯につきましては、2つの交差点部には、夜間の視認性を確保するため、道路照明灯を設置しております。防犯灯については、今後の歩行者の状況を見きわめながら、道路管理者とも協議する中で、検討してまいりたいと考えてお

ります。

以上、岡山議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 岡山富男議員。

**○11番（岡山富男）** 回答いただいたんですが、実は、前期の議員がこの件に関しても質問もされております。当時は、工業団地推進担当課長が回答されているんですが、今、森課長から回答されたのとほぼ同じような回答ではございましたが、進捗としましては、2名の所有者の方がおられるということが1つとして進捗になったかなと、私はそういうように思っております。

ただ、そこまでされていて、その2名の方が今実際におられるのかどうか、おられた場合に、現住所はわからないですが、本籍とか、そういうところら辺まで調べていかれたのか、また、名前がわかっているならば、そこからもいろんな情報を頼りにしてでもつかめなかったのかどうかというのを、まず聞かせていただきたいなと思います。

このことに関して、ちょっと質問させていただきます。

**○議長（小西久次）** 森建設計画課長。

**○建設計画課長（森 徳男）** 岡山議員の再質問についてお答えいたします。

まず、所有者不明というところで2名の「所有者」というのはありますが、実際の住所でどこまで調査をしているのかというところでございます。

今、議員の仰せのとおり、住民票、戸籍、それぞれさまざまところでの、まず住所がどこであるかというところまでの調査は、土地開発公社のほうでされました。かつ、それでその現住所に、いわゆる他府県のところでありましたので、そこまで赴きまして、現場のほうにも行かれました。

ですが、そこには実際この所有者の方はおられなかったというふうに聞いておりますし、またあわせまして、この2名の方なので、もう一方につきましても、現場のほうに行かれたんですが、実際はもう違う方が住んでおられていたというようなことございまして、先ほど申しました住民票の保存年限、これは、他府県も同じですけれども、各市町によってある程度は法的には決まっていますが、あとは各市町の判断によって何年保存ということがございますので、その住民票がもう保存年限が切れていて、もうそれ以上ないということになりますので、もうそうすると、なかなかそこから先にその方が本当におられるかどうかということが今現在わからないということでございます。

ただ、今後の話としましては、この所有者がおられないところに対してどのよ

うにしていくかということは、また別の課題として、また取り組みとして必要であるかなというところがございますが、これにつきましては、県ならびに土地開発公社のほうとも情報共有しながら進めていきたいというふうに思っております。

以上で岡山議員の再質問への回答といたします。

○議長（小西久次） 岡山富男議員。

○11番（岡山富男） おられないということでなかなか難しいということはわかるんですけど、当時、平成29年までに歩道を完成させるという計画だったんですが、この1,200メートル、何のために歩道をつくるという計画でされたのか。それ以上の、もっと長いんですけど、あそこは。これは1,200メートルだけ歩道をつくるということで、その目的がどうだったのかということ、その間に100メートルだけできてないということで、あとのところは完成をされているということなんですけど、この100メートルができていないために、今後、滋賀竜王工業団地のほうへ企業さんが進出されると、また、操業されるということになりますと、従業員の方々が歩いて、または自転車等で行かれるときに、まだできていなければその分だけは車道に出ることになると、ここの場所は大型車等が多く通行されますので、大変危険な場所ということになってまいります。これは、もう本当にいち早く、いろんなことを考えてでもこの100メートルをやっていたかなければいけないというように思うわけですが、この目的と本当にするのかどうか、また、もう一度いつごろまでにやりたいんやという計画等も示していただけたらありがたいなと思います。

○議長（小西久次） 杼木副町長。

○副町長（杼木栄司） 岡山議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

当時、直接の担当等の課長もしておりましたので、当時の事情のほうからお話をさせていただきたいと思います。

1つは、歩道計画については、大きな道でございますので、当然通行の利便性ということで、歩道というのは基本的には必要やろうと。大きな理由としては、やはり岡屋のほうからとか、さくら団地あたりからの方が従業員もかねて通行するということも含めて、歩道設置を基本的には考えたところでございます。

ただ、大きくは、ちょうど工事と同時に名神のインターから今の岡屋交差点までのところは拡幅されていると思います。やはり工業団地をするためには、道路拡幅が必要ということで、道路拡幅をする補助事業を国・県から取得するというの中では、歩道というのは一つの条件になりました。条件がつくということは、補

助率も高いということで、その歩道設置を並行して考えたところでございます。

その補助金の事業が5年の期間でございますので、5年の期間が終わって、その間に用地等の部分について最終到達できなかったということで、一般施策として残った区間については、その国の事業は一旦縁を切って、その後、土木事務所のほうにその業務をお願いしているということでございますので、将来的にも、現在も必要なところでございますので、一つは土木事務所のほうに、いわゆる地権者の調整とか、そういったことをやっていただいておりますが、加えて、やはり工業団地全体事業は滋賀県本体、並びに土地開発公社でやってもらっている。感謝はしておりますが、事業主体としては県、ならびに土地開発公社のほうで動いてもらっておりますので、土地開発公社のほうにも、さらにしっかりとそこについて追跡調査をして、何とか完成をしていただきたいという思いでございます。

何年までにできるということではなくて、手を抜くことなく、我々も、一日も早いその間の整備を行っていくように強く強く要望してまいりたいと思います。

以上でございます。

**○議長（小西久次）** この際、申し上げます。ここで午前10時35分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時35分

**○議長（小西久次）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番、尾川幸左衛門議員の発言を許します。

6番、尾川幸左衛門議員。

**○6番（尾川幸左衛門）** 令和元年第4回定例会一般質問。6番、尾川幸左衛門。

竜王町の水道料金見直しの検討は。

本町の水道料金は、竜王町水道事業ビジョンによると日野町の次に高く、県下で2番である。県下4番目の湖南省と比べてみると、平成29年決算書からの供給単価、給水収益を有収水量で割ったものは、竜王町184.86円/m<sup>3</sup>、湖南省188.74円/m<sup>3</sup>と、3.88円/m<sup>3</sup>安価で、使用料全体の平均は湖南省が高いと。

また、大口水量を見る目安として、両市町の水道ビジョンから平成29年度の全体に占める業務営業用・工場用・その他水量の比率を見ると、竜王町34.01%、湖南省27.67%で6.34%竜王町が高い。

水道料金は、湖南省は使用水量が少なれば安く、多くなると高くなる方式で

ある。竜王町に湖南省の単価を用いると、供給単価は高くなり、大口比率が高いので給水収益は上がると予測される。

湖南省単価、消費税除くものになると、 $20\text{ m}^3$ /月が $3,675$ 円/月から $2,810$ 円/月、 $30\text{ m}^3$ /月が $4,925$ 円/月から $4,430$ 円/月と下がる。

どうしてこのような竜王町の料金設定になっているのか、経過と理由を問う。

また、令和3年度から湖南用水の基本水量（平成29年度 $6,920\text{ m}^3$ /日 $>5,979\text{ m}^3$ /日、日最大給水量）が日最大給水量よりも多く、過大な料金を払っていることが解消され、現在の単価で約 $1,400$ 万円下がると見られ、水道経営を見直し、料金設定を変え、住みやすい竜王町にする料金改定を行う検討をするのかを問う。

**○議長（小西久次）** 込山上下水道課長。

**○上下水道課長（込山佳寛）** 尾川幸左衛門議員の「竜王町の水道料金見直しの検討は」の御質問にお答えいたします。

本町の水道事業は、今日まで住民の生活環境の向上や産業の発展を支えてきました。その供給源として、滋賀県企業庁からの給水、いわゆる県水を $100\%$ 受け、地方公営企業法の規定に基づく独立採算を原則に事業経営を行っております。

しかし、近年の人口減少傾向は料金収入減につながり、また、老朽化した水道施設への更新対応など、水道経営は厳しさを増しております。

さて、1点目の現在の料金設定となっている経過と理由についてお答えします。

町の水道事業は、昭和32年度の簡易水道に始まり、昭和50年度には全町上下水道事業の認可を受け、工事に着手しました。昭和57年度には整備が完了し、給水が開始され、以後、簡易水道は徐々に廃止し、現在においては県水 $100\%$ 受水による今日の水道事業となっております。

本町の料金体系は、主に水道メーターの口径別に、「基本料金」と「従量料金」で構成しています。基本料金は、施設の維持管理のうち、固定経費分を基本に設定しております。また、基本料金分の水量を超過した分は、従量料金として、使用量に応じて口径別に料金を設定して徴収しています。なお、口径が大きくなるごとに料金単価を上積みしています。

料金設定については、これまでも改定を行っており、直近の平成9年度においては、水道事業経営に損失が生じたことから、一律であった従量料金を口径別に $13$ ミリから $20$ ミリまでは $25\%$ 、 $25$ ミリから $40$ ミリまでは $30\%$ 、 $50$ ミリから $75$ ミリまでは $35\%$ 分、それぞれ増加させ改定しております。

他市町における水道料金は、それぞれの水道原水や施設の整備状況など地域性が強く、これに応じた水道料金の設定が行われております。本町の場合、全てを県水に頼っており、農村地域特有の集落が点在している状況での給水であり、水道事業経営の安定を図るためには、諸課題等を整理する中での研究は大切なことであると認識しております。

2点目の湖南用水の基本水量の見直しにかかわって、水道経営の見直しおよび料金改定についてお答えします。

湖南用水は、県水を受水する湖東、湖南地域の8市2町で構成されており、供給量は県との協定において、平成23年度から令和2年度までの間は、本町の場合、1日当たりの最大給水量、いわゆる基本水量を6,920立方メートルとしております。

今後、令和3年度からの協定締結に向け、来年度には基本水量の協議が本格化してまいります。この基本水量により算定される受水費の支出は、経営を左右する重要な事項であり、これまでも協議に先立って、本町の県水受水に関する経過や厳しい経営状況を踏まえて意見交換しているところであり、今後さらに水需要の見直しを含めて精査し、県企業庁との協議を重ね検討してまいります。

また、今後の水道経営を考える上で、県下広域化の取り組みがあります。県主導による協議会等において諸課題や各事業体の運営状況について情報の共有、意見交換を通し、基盤の強化および経営の効率化について引き続き議論を重ねたいと考えています。

いずれにいたしましても、ライフラインとして水道が機能を維持、向上していくためには、ハード面のみならずソフト面からも再構築する必要があると認識しております。

次の世代につながる持続可能な水道事業となるよう、今後とも先進的な事例、広域化の流れ、社会的動向などを捉える中で研究してまいりたいと存じますので、議員各位のさらなる御指導をお願いし、尾川議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 尾川幸左衛門議員。

**○6番（尾川幸左衛門）** それでは、再質問をさせていただきます。

竜王町の町民は、今、竜王町の給水単価が高くて料金が高いと、みんなそう言っております。ですから、この料金を下げないことをしないと、やはり住民の答えにはならないと、そういうように私はまず考えます。

それで、きょう質問させていただいたのは、具体的な事例を挙げて説明しない

と聞いてもらえないと思ひまして、湖南省の給水単価に置きかえたならばどうなるということ、概略シミュレーションしてお示しさせていただきました。それによりますと、湖南省のほうが供給単価が高いので、竜王町のをいれば、必ず湖南省の料金でしたら、竜王の値段は安くなるということが実証されると思ひます。

しかし、その答えは今いただいてませんけれども、私は、そういう具体的なことを書いて、きょう質問させていただきました。

今言いましたように、湖南省の給水料金は、使用水量が多いほど高くなっております。竜王町の現状の料金を湖南省に当てはめると、供給単価が高くなり、竜王町の収入もふえます。全体の収入は、竜王はふえて、そして一般給水の人の値段は下がると、そういうことになります。

こういうことを、今質問させていただきました。そうすることによって住民も喜びますし、当然そうすべきだと私は考えます。そして、先ほど言われたように、平成9年度から竜王町の料金改定はしていないと。もう今は令和です。この物すごい長い間、料金改定はしていないわけです。ですから、料金改定は高くすることだけが目標やないです。原価が合えば安くすればいいんです。そういうことで、料金改定を望んでいるわけでございます。

今、違う市町村で料金改定を考えるとにしておられることが、低所得者が、給水量が少ないという家庭で、給水量の少ない人には料金を安くしようと、そういう動きがあります。

竜王町は逆に、基本料金が月3,000円でございます。15m<sup>3</sup>で3,000円。m<sup>3</sup>当たり200円です。非常に小水量者には高いというのが竜王町の水道料金です。

それで、近傍の料金を見てみますと、まず基本料金。竜王町は、今言いましたように15m<sup>3</sup>で3,000円、湖南省は2カ月で1,800円、近江八幡市は10m<sup>3</sup>で1,210円、野洲市は2カ月で840円、東近江市は10m<sup>3</sup>で1,570円、これは基本水量の考え方はちょっと違いますけれども、基本水量の値段として挙がっているのは、こういう値段。これを見てみますと、竜王町は非常に高い。

そして、先ほど言われた従量料金。竜王町は口径で決めておられて、125円から135円、湖南省は63円から300円、近江八幡市は156円から230円、野洲市は69円から189円、東近江市は口径で決めておられて、157円

から165円。これを見ていただくと、明らかに竜王町は、ずっと平成9年から料金改定をしてないから、時代に合っていないんだというのがありありとわかると思います。

そこで、2回目の再質問でお聞きしたいのは、このように料金改定を、上昇だけじゃないんですから、時代に合う料金改定に見直しするつもりはないのかどうか。

そしてもう一つ、先ほども質問で答えていただいた、企業庁の水量の見直しがあります。企業庁の水量というのは、竜王町は、一番最初に物すごく高度成長で水量がふえるとして計画しましたから、高いままの水量になっています。実際使っていない水に金を払っているわけです。それが令和3年度に解消されます。そうしたら、その費用も出てきます。

そういうことで、料金改定をすぐさましていただくのが、やっぱり住民に応える道ではないですかね。そういう質問をいたします。

**○議長（小西久次）** 込山上下水道課長。

**○上下水道課長（込山佳寛）** 尾川幸左衛門議員の再質問にお答えをいたします。

1点目、料金改定において下げる見直しをするつもりがあるのかどうかという点でございます。これにつきましては、過去、水道ビジョンであるとか、先に冒頭申し上げましたように、人口減少と大きな施設の更新を抱えている中でございます。そのために、将来的に更新経費を積み立てていかなあかんという事情もありまして、非常に経営が厳しい状況でございます。

その料金改定を下げるという部分でございますが、最初の質問の冒頭の中にございましたように、一般の生活者、いわゆる低水量者の生活者のほうを下げ、大口から取ってはどうかというような御趣旨かなというふうには思っております。本町におきましても、初問でお答えさせていただいたとおり、大口には取ってはおりますけれども、従量制を上げてはおりますけれども、それはこれまでの料金体系の考え方がございまして、それと滋賀県の水を買っているという事情もございまして、それに係る受水費が高くついているということもありまして今の体系になっているところでございます。

そういったことを鑑みますと、料金改定の中身を研究することは、もちろん大切でございます。生活者視点、あるいは事業所視点ということで大切であるというふうに考えておりますが、直ちに料金改定をという部分については、なかなか難しいかなというのが現状でございます。

それと、企業庁水量の協議でございます。議員おっしゃいましたように、令和3年度から新たに基本水量という数値を見直すことができるようになります。ですので、これまで10年固定の水量であったものを、これも人口動態、あるいは現の使用料の実績、この辺も加味いたしまして、十分精査して来年度、令和2年度の協議、それから3年度の締結というふうに努めてまいりますので、これについては、ふえるという要素よりも少なくなるかなという要素で考えてございます。その辺も勘案して鋭意努力してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

再質問へのお答えとさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 尾川幸左衛門議員。

**○6番（尾川幸左衛門）** 再々質問をいたします。

私、先ほどから言ってますのは、湖南省の例を挙げて、実際下がるということの説明させていただいております。なぜ下がるというのがわかっていながら、そういうことをしないのか、ちょっとこれがわかりません。

先ほど課長が言われたのは、竜王町は100%湖南用水から依存していると。湖南省は98%です。もう一つ言われたのは、農村で点在していると、これは湖南省も同じことです。先ほど言いました供給単価というのがキーになると思ひますが、湖南省のほうが供給単価が高いです。そういうことは、竜王町の価格を湖南省に合わせてやったら、竜王町も供給単価が高くなると、そういうことになります。ただし、低給水者には安い金額になる。先ほど僕が示した金額によりますと、30㎡は4,925円から4,430円に下がりますということでございます。これは確実なことでございますのに、竜王町はどうしてそういうような改定をなされないのか、それがまず第一問にわからない点です。

改定をするのは、仕方としましては、本当にこういうふうになるのかわからなかったら、竜王町の今の水道料金のベースになっている電算システムの金額を湖南省に置きかえて、収入がどうなるか見てみたらすぐわかります。竜王町はちょっと幾らか今覚えてませんが、5億円やったら、5億円あるんでしたら、5億円以上になるんでしたら財政も何も問題ないです。なぜそれやのに、低所得者を高いままにしとくのか。そのシミュレーションをまずしてもらって、行けたらそうしてもらったらいし、もしあかんかったら違う方法を考えなあきませんけれども、僕がお示しさせていただいているのは、供給単価では十分行けて、そして大口の比率では竜王町のほうが高いと、そうしたら、大口の料金を上げれば、

必ずそういうようになってくると思います。なぜそういうことを検討しないのか、それがまずわかりません。

そしてもう一つ、これからのシミュレーションをして、当然財政計画を立てて考えたらいいと思います。財政計画をすれば、どういうふうになるかというのは、更新も始まりますけど、更新が始まっても減価償却はかかりますけど、起債は非常に安いですから、そんなに料金は上がっていきません。そういうことで財政計画のシミュレーションをして、それを一回模索して、そして行けるかどうかを検討したらいいと思います。そうやないと、何もしなくて、うちはする気がありませんと、そういうことはちょっとおかしいんじゃないですかね、と私は思いますけど、意見を聞きたいと思うと同時に、もう一つ、広域化の話をされました。

広域化というのは、今、県が主導ですとかおっしゃいましたけれども、広域化、県の主導を待っていたら、いいところはやっぱりもらえません。広域化は、やっぱり竜王町がどうすべきかというのは、竜王町みずからが考えて広域化を進んでいかないと、僕はまずいと思います。

その一例が、先ほど言うた、企業庁の責任水量です。責任水量は、一番初めに竜王町が決めたのも、県からの指導で決めて、高いままでずっと来てます。やはり竜王町自身が、どうしたらよくなると、そういうことを考えて決めていただいたほうが、僕はいいと思います。それを考えてやれば、まず広域化の第一歩は何かと言うたら、料金を統一しとかなないと広域化ってできません。竜王町もそうですけど、先ほど言うたように竜王町は2番目に高いところですよ。一番高い日野と広域化しようと思ったら、竜王町の単価がまた上がります。そんなこと竜王町は望みません。だから、竜王町の単価と同じようなところしかできない。それをするのには、今言いましたように、もし湖南市でしたら近いです。湖南市と一緒に単価になれば、広域化のまず第一歩になります。

そうすることによってどういうことが起こるかということ、いろいろ竜王町の職員数は今少ないです。広域化をしてやれば、そういう職員数の少ないのもカバーできます。いいことばかりです。それでまた、広域化の補助金ももらえます。そういうことをするのには、まず一歩目として、単価を一緒にしなければならぬと僕は思います。そこらの考え方をどう考えてもらえるか、御質問にかえさせていただきます。

○議長（小西久次） 杼木副町長。

○副町長（杼木栄司） 尾川議員の再々質問にお答えをしたいと思います。

改定をしないということなんじゃなくて、改定も含めて積極的に検討していきたいというのが今の状況でございます。

ただ、平成9年度から改定がされていない、この間、当時の担当も研究はしたと思いますが、やはりもう20年以上たっていますので、さらに突っ込んだ議論というのは必要であるかなと一つは思います。

尾川議員の論法で行きますと、大口口径について湖南省並みに単価を上げれば、その浄財で一般の給水者の方の単価が下げられるのではないかと、おっしゃるとおりでございます。我々は、町民の方は、個人さんも町民でございますし、法人さんも大事な町民さんでございますので、まずそういった観点から、しっかりとそのバランスを考えていかなければならないというのは、一部思っておるところもでございますが、やはり全体のバランスの中で、そういった大口口径の方に御負担をいただくということになれば、それなりの議論も必要かなと思います。

造詣の深い尾川議員の質問でございますので、できればこういった水道料金体系の内容とか、こういったことについても、我々も研究をさせてもらいながら、また議員の皆さんとも議論をする、また研究をするというのを、閉会中も含めてやっていかなければならないのかなと思います。住民サービスの中の料金ということでございますし、さらに御指導もいただきたいかなと思っております。

広域化については、いろいろな方法もございまして、先ほど申しました湖南全体の広域ということでもありますが、一つは、担当課から聞いておりますと、やはり竜王、東近江、日野、近江八幡、この近隣での連携をしながら県に対して攻め込んでいくというか、要請をしていくということでございます。

もう一方、うちは県水100%ということで、県にとっては一番のお得意様でございますので、特別割引というのもしっかり要請をしていくということもできるのではないかなということも、内部では議論させてもらっているところでございますので、そういった意味で、いろいろと御指導をいただきたいと思っております。

再々質問への、町の今現在の考え方ということでございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

**○議長（小西久次）** 次の質問に移ってください。

尾川幸左衛門議員。

**○6番（尾川幸左衛門）** 2番目の質問に移らせていただきます。

令和元年第4回定例会一般質問。6番、尾川幸左衛門。

竜王町の農村下水道使用料と下水道使用料の違いは。

本町の下水道は、公共下水道と農業集落排水がある。この規模は、平成29年度で公共下水道3,439戸(93%)、農業集落排水245戸(7%)である。汚水の平成29年度の使用料単価は、公共下水道153円/m<sup>3</sup>、農業集落排水94.13円/m<sup>3</sup>と大きく違う。

維持管理は、公共下水道も農業集落排水も全て町が行っており、町民にとっては、変わらない。また、県下の市町を見ると、ほとんどが公共下水道も農業集落排水も水道水量を用いた同一単価である。

どうしてこのように使用料が大きく違うのか、経過と理由を問う。

また、公平性の面から同一単価にしたならば、平成29年度決算で見ると、公共下水道は4.25円/m<sup>3</sup>下がり、農業集落排水は54.62円/m<sup>3</sup>上がることとなる。住みやすい竜王町にするには、93%を占める公共下水道の単価を下げる検討を行うのかを問う。

**○議長（小西久次）** 込山上下水道課長。

**○上下水道課長（込山佳寛）** 尾川幸左衛門議員の「竜王町の農村下水道使用料と下水道使用料の違いは」の御質問にお答えいたします。

町民の文化的生活と公共用水域の水質保全を目的に、平成元年度から農業集落排水事業にて、岩井、川守区と山中区を農村下水道として、また、他の地域は平成3年度から公共下水道として供用開始を行っております。

さて、1点目の農村下水道使用料と下水道使用料の違いに関する経過と理由についてお答えします。

農村下水道は、浄化槽法に基づき、生活排水を処理する処理施設を整備し、維持管理に必要な経費について、本町では1戸当たり月額、基本料金が1,505円で、これに1人当たり376円を加算する料金体系となっております。

一方、公共下水道は、下水道法に基づき、生活排水のみならず工場排水等も処理すべく整備し、その維持管理費として必要な経費について、毎月の水道使用量等をもって基本料金を1,800円とし、16立方メートル以上排出される場合は、1立方メートル当たり125円を加算し、さらに排出量がふえる場合は、段階的に加算単価が上がる料金体系となっております。

このように使用料に差があるのは、施設の維持管理に係る経費が異なり、また、人数による固定単価で算定する農村下水道と排出された量に応じて算定する公共下水道との間で違いがございます。

次に、2点目の公共下水道の単価を下げる検討についてお答えします。

それぞれの使用料により維持管理を行っておりますが、施設の老朽化等により経費が上昇傾向となっております。こと農村下水道においては、人口減少によるさらなる収入減が懸念され、持続可能な下水道事業の経営への側面も考慮し、研究する必要があります。汚水処理を考える上において、処理費用に対する負担の公平性の視点からすると、公共下水道使用料と農村下水道使用料を同水準へといった御意見もいただいております、今後の使用料算定のあり方について引き続き研究を進めてまいりたいと考えております。

平成30年度からの公営企業会計の適用により、資産や負債を把握し、経営状況を明らかにすることで、継続的な事業に向けた取り組みが可能となってまいります。中長期的な視点も踏まえた中で、料金水準、ならびにその体系について、全国的な先進事例や近隣市町の動きを注視し、信頼される事業運営に努めてまいりますので、議員各位のさらなる御指導をお願いし、尾川議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 尾川幸左衛門議員。

**○6番（尾川幸左衛門）** 今、課長の答えでは、維持管理とか、そういう維持管理性を考えて料金を決めているというようなことを言われましたけれども、私の知っていることによりますと、公共下水道も農村下水道も半分以上が町の補助金です。維持管理なんか考えてません。料金が設定して、残った分だけが町費で補っている、そういう形態やと思います。そして、減価償却というような複式簿記の方法もありますけど、まだそこまでは、今は広域化に一部になりましたけど、完全には竜王町はなってないと思います。

そういう中において、集排は集排の単価で決定していると、公共下水は公共下水の維持管理で決定する、それはおかしいと思います。そういう形態、補助金を半分以上出しているはずで、町が。町がほとんど出していない水道のようでしたら、その論法が行けるとは思いますけど、それはおかしいと思います。

それで一つ、先ほど言われたように、農業集排の料金は町はどうなっているかといいますと、私これ、インターネットで調べられるところは調べてみました。

竜王町は、まだ人数制でしておられます。そして、価格を決めておられます。近江八幡市は、浄化槽と集排がありますので、ちょっとこれは特殊でございます。甲賀市は、水量でしておられて単価は同一です。東近江市は水量でしておられます。単価は同一ではちょっとないです。日野町も、農業集排はコンポスト化といって肥料の分に使うこともしておられますので、これも適用はちょっと一緒じゃ

ないと思います。野洲市は同一同水量です。高島市も同一同水量です。湖南市は集落排水がございません。

これを見てみると、どこも水道と公共下水道と同じ単価にしておられると。そして、竜王町は違う。これはなぜ違うのかと、私なりの分析をしてみますと、農業集排というのは、最初はどこも人数制で単価が違いました。これはどういうことで違ったかということ、地元が維持管理をして安くしようというので、単価を下げておられました。そして、みんな町とか市が維持管理をするということで、単価を統一しておられます。竜王町はその作業が抜けていたんだと思います。だからこれは、速やかに改修してもらわないと話がおかしいんじゃないかなと思います。質問します。

**○議長（小西久次）** 込山上下水道課長。

**○上下水道課長（込山佳寛）** 尾川幸左衛門議員の再質問にお答えをいたします。

御質問いただきました、農村下水道の使用料における地元の維持管理要素であるとか、町からの繰り入れ、補助金、こういったものも本来は考えるべきであるということもいただいたところがございますけれども、それと、他市町の状況も比べておっしゃっていただいたところがございます。

他市町の状況、本町の場合は確かに人でやっておりまして、どんどん水量で、使用された分だけお支払いをいただくという水量の方式に、いわゆる公共下水道と同じような方式に変えられているということがございます。本町におきましても、今は人で固定的に割っておって経費を捻出しているということがございますけれども、使われた分だけ使われるというような方式をやっぱり考えていかなんというのは、ちょっと認識をしておるところでございます。

そうした中で、その使用料改定でございますけれども、確かに平成元年度から30年が経過しているという状況で、先ほどの水道もございますけれども、そうした中にあっても公共下水道へつないでいこうと、こういう流れもございますので、そういった中で、今改めて維持経費になるもの、それを考えさせていただいて、一般会計から繰り入れいただくという分もございますけれども、やっぱり維持に係る経費については使用料から賄うという原則の中で、もう一度研究をさせていただきたいというふうに思っているところがございます。

地元の維持管理として、以前はし渣を回収という形で毎週努力もしていただいていたところもございますけれども、これについては委託という形で支出をしている部分もございまして、それ以外の要素として、維持管理としてかかっている

のは事実でございますので、その辺も含めまして料金については研究してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（小西久次） 尾川幸左衛門議員。

○6番（尾川幸左衛門） 先ほど課長が言われましたように、竜王町の農業集排は、将来は公共下水道につながるとして公共下水道の全体計画の中に入っております。当然、料金は公共下水道と同じになるんですから、やっぱり間違いは間違いで認めて、新しいことを考えないとおかしいと思います。

どういうことかという、料金はどこも一緒なんですよ、普通。普通のところへ聞いてみたら、市でも聞いてみたら、なぜ料金が違うのって言うのが普通だと思います。そこらは率直にお認めになって、竜王町を直して行って新しい体制にしていくのが正しいと思います、私は。そこらの考え方を、もう一回問います。

○議長（小西久次） 井口産業建設主監。

○産業建設主監（井口和人） 尾川幸左衛門議員の再々質問にお答えさせていただきます。

農村下水道、ならびに公共下水道との料金の違い、また、農村下水道につきましては、将来公共下水道につながるとして、下水道計画でも示されているところでございます。今現在、それらに伴います維持管理、またそれらに伴います経費につきましてはの一部を使用料から補っていただいておりますけれども、若干の違いがあると。今後、公共下水道へつないでいくには、当然公共下水道のほうへ料金体系を見直していく必要がある。おっしゃっていただいたことは十分承知しておるところでございますが、今現在の料金体系が人数割り、また水道量という形での差があるわけでございます。いずれ水道使用量に伴って料金をもらっていく体系は変えていく必要があるということから、急にそのような形はなかなか難しい、また、今日までの経過等もございまして、地元とも協議させていただく中において、一応今現在の計画では、令和8年を計画しているわけでございますが、それまでの間に段階的に水道量のほうの、公共下水道の使用料の単価のほうに導いていくように地元とも調整させていただき、進めてまいりたいなというように今現在担当課とも調整をさせていただき、地元とのお話もさせていただいておりますので、よろしく願いいたしまして、再々質問の御回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 次に、3番、福田優三議員の発言を許します。

○3番（福田優三） 3番、福田優三です。令和元年第4回定例会一般質問をさせていただきます。

まず1つ目、竜王小学校整備計画における住民等の意見反映について御質問をいたします。

竜王小学校整備計画に伴い、平成31年2月には、「竜王町の教育施設の今後のあり方についての検討結果報告書」が提出されたところでございます。また、竜王小学校コミュニティスクールでは、竜王小学校整備にかかわる検討の中、他市町の新しい小学校の視察なども行われてきました。

このことから、竜王小学校コミュニティ・スクールが検討してきた内容や現場の教諭、児童、保護者の意見などが整備計画にどう反映されるのかお伺いいたします。

○議長（小西久次） 町田教育総務課長。

○教育総務課長（町田啓司） 福田優三議員の「竜王小学校整備計画における住民等の意見反映について」の御質問にお答えいたします。

現在、本町といたしましては、平成31年2月に提出されました「竜王町の教育施設の今後のあり方についての検討結果報告書」を受けまして、その検討結果を尊重しつつ、これを実現するため、その第一歩として、今定例会において竜王小学校整備基本構想策定業務委託料を計上するための補正予算案を提出しているところです。

ここに至るまでの経過といたしましては、あり方検討委員会を立ち上げます準備段階である平成29年5月に、コミュニティ・スクール竜王小学校に設置されている学校運営協議会から、これまでの取り組みや主に近江八幡市の小学校施設の視察を踏まえた今後のあり方に対する思いや意見、願い等を報告していただきました。

さらに平成29年11月に、あり方検討委員会を組織する際には、学校運営協議会の方も委員に加わっていただき、平成30年2月に開催された第3回委員会において、学校運営協議会から学校教育施設に求められる機能について提案をしていただいたところであり、これらの意見を踏まえた上で報告書も取りまとめられております。

今後の計画としましては、竜王小学校基本整備構想を今年度内に策定し、次年度以降、この基本構想をもとに基本計画の策定や基本設計へと進めてまいりたい

と考えております。

この基本計画、基本設計策定段階では、適宜、学校運営協議会としての御意見や現場の先生方、児童、保護者、地域の皆さんの御意見をお聞きしながら進めてまいりたいと考えております。

以上、福田議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 福田優三議員。

**○3番（福田優三）** 今の回答ですが、設計が始まれば業者任せになってしまい、意見が反映されない、使い勝手が悪いという話はよく聞きます。基本設計策定段階で意見を聞くということですが、実際どのような場所でヒアリングを行うか等検討していることがあれば、お伺いいたします。

**○議長（小西久次）** 町田教育総務課長。

**○教育総務課長（町田啓司）** 福田議員の再質問にお答えしたいと思います。

基本設計段階では、なかなか意見が反映しにくいのではないかなというように御質問をいただいたかと思いますが、基本設計に入ります前の基本計画というような段階でも、学校運営協議会の皆さん等にも加わっていただきながら、いろいろ御意見をいただいて、設計段階の前の基本計画という時点で、できれば現場の先生方ですとか、子どもたち、保護者の皆さん、地域の皆さんにも聞いた上で基本計画を策定し、それをもとに基本設計に入っていきたいというふうに考えてございます。

ただ、それが基本計画の策定委員会というようなものを立ち上げて聞くのかとか、その辺についてはまだ現在のところ未定ではございますけれども、近隣の市町での学校を建築された、実際のところも何件か聞いておりますし、それらも参考にしながら、竜王町に見合った形で今後進めてまいりたいというふうに考えてございます。

福田議員への再質問への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 私のほうからも福田議員の再質問についてお答えをしたいと思います。

今度、移転・新築します竜王小学校につきましては、まさに次世代を担う子どもたちへのふさわしい学校、また、地域の皆さんや保護者の皆さんの願いのこもった学校にしていきたいという思いは、大変強く思っております。そういう意味で、私も長年教員生活をしてまいりましたので、学校のよりよい授業をどう構築

していくのか、あるいは子どもたちの思いをどのように広げる校舎や教室を配置していくのか、そういったことは非常に興味を持っておりますし、考えていかななくてはならないと、こういうふうに思っているところでございます。

あわせて、平成26年度から竜王小学校がコミュニティ・スクール化して学校運営協議会を立ち上げていただいております経緯の中で、大きな学校運営協議会の取り組みの1つとして、竜王小学校の新しい学校のあり方を検討していただいていることも重々承知しておりますし、そのことも踏まえて、先ほど課長が申しましたように、あり方検討委員会の中ではいろいろ御意見も賜ってきたところでございます。そのことも報告書の中には反映していると思っております。

今後につきましては、今の説明もあったとおりでございますが、まずはある程度基本構想をしっかりと、今のところはあり方検討の絵を持っているところですが、それを構想にしたもう少し具体的な絵をしっかりと絵姿をもって、その絵姿をもとにしながら、まずは意見も少し聞かせていただくと、なお、そこから基本計画に入っていく段階では、まずはコミュニティ・スクールの委員の皆さんの意見、さらには保護者、子どもたち、そしてやっぱり使い勝手のいい学校、先生方が思っていただけのような願いがかなうような学校にしていける、そういうことを盛り込んだ形でいろんな場で議論をして、基本計画を進めてまいりたい、それを十分に練った上で基本設計、実施設計に移っていきたい、このように考えているところで、今おっしゃっていただいたところを十分に反映させていただきたいと思っております。

以上、福田議員の再質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 福田優三議員。

**○3番（福田優三）** 次の質問に移ります。

公共施設のトイレ設備の状況について御質問をいたします。

公共施設である竜王町公民館では、現在、さまざまな大きなイベントが行われ、年間約6万人の利用があります。本町の公共施設は、竜王町公民館だけでなく、災害時に避難所に指定されている施設もあり、町民が安心して使用できる場所にする必要があります。

その中でも、設置されているトイレの洋式化については、余り進んでいないように感じます。姉妹都市であるスーセイ・マリー市から訪日された使節団の方の中には、和式のトイレが使えず苦労されたとお聞きしました。また、竜王町の幼稚園や小学校の児童の中にも、和式のトイレを使ったことがなく困っている児童

もいるとも聞いております。

そのことを踏まえ、次の2点についてお伺いいたします。

現在、竜王町の公共施設において、トイレの和式、洋式の設置状況をお伺いいたします。

もう一つ、利便性を考える上で、改修工事を行う等、対策が必要になると考えますが、町としての考えはいかがかお伺いいたします。

**○議長（小西久次）** 川嶋総務課長。

**○総務課長（川嶋正明）** 福田優三議員の「公共施設のトイレ設備の状況について」の御質問にお答えいたします。

まず1点目の、「本町の公共施設におけるトイレの和式、洋式の設置状況」についてお答えいたします。

近年、家庭トイレの洋式化や訪日外国人の増加に伴い、和式トイレは減少傾向にあります。また、高齢化が進み、高齢者にとって和式トイレは足や腰に負担がかかるため、洋式トイレの整備が望まれています。

本町では、多くの施設が建築後数十年を経過しており、トイレは和式が主となっていましたが、環境の変化に合わせ、洋式トイレの増設が必要な箇所については改修工事を行い、新たに設置する施設については洋式トイレの整備を進めています。

現在、本町の公共施設のうち、学校施設やスポーツ・文化・観光施設など多数の方が御利用いただく35施設では、和式トイレは176基、洋式トイレは243基設置しており、全ての施設について洋式トイレが必ず1基以上設置されており、徐々に対応をしている状況となっています。

次に、2点目についてお答えいたします。

トイレの洋式化につきましては、洋式トイレの普及により子どもたちを中心に和式トイレが使用できないケース、また、高齢者や身体に障がいをお持ちの方への配慮、さらには今後において外国の方が観光などさまざまな目的で本町を訪問されるケースを考慮いたしますと、トイレの洋式化につきましてはさらに進めていく必要があると認識しております。

このことから、今後も引き続きトイレの洋式化に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますが、各公共施設においては、給排水管や電気設備等の老朽化により修繕・改修を必要とする施設もございます。このような施設においては、総合的な判断のもと、改修時期を考慮の上、必要な対応をしてまいりたいと考えて

います。

以上、福田議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 福田優三議員。

○3番（福田優三） 必要な対応をしていくとの回答ですが、今後、改修工事が決まっている、また改修工事を検討しているという施設等あるのか質問します。

○議長（小西久次） 川嶋総務課長。

○総務課長（川嶋正明） 現在、議員も知っていただいているかも知りませんが、これまで公共施設というのは幾つか建ってきたところがございます、これらが老朽化している状況にあります。こちらにつきまして、本町全体の公共施設について現在調査をかけておるところでございます。こちらのほうの結果が出次第、改修順位を決めて、優先順位を決めて、その際に合わせてトイレも含めて改修していきたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（小西久次） 次に、4番、鎌田勝治議員の発言を許します。

4番、鎌田勝治議員。

○4番（鎌田勝治） 令和元年第4回定例会一般質問。4番、鎌田勝治。

本日は、2問の質問をさせていただきます。

まず1問目、公共交通整備の現状は。

平成30年度に実施した路線バスの通学定期購入補助や夜間特別便運行等、今までにない施策に取り組み、通勤・通学対象者への一定の効果はあったと思えますが、現行の路線維持にきゅうきゅうとしている現状を鑑みると、路線増加や増便は厳しいと言わざるを得ません。したがって、移動手段として車に頼らざるを得ない本町では、これ以上路線バスに依存しない交通網の整備は喫緊の課題であると思えます。

一方、お出かけ支援など先進的な取り組みを実施している林地区や弓削地区もあり、行政と各地域が連携して取り組む施策が、今後はますます重要になると考えております。

そこで、次の3点について伺います。

まず1点目、コンパクトシティ化構想（案）で竜王2030プロジェクトと銘打って、公共交通網の再編を目標としておりますが、現段階での進捗状況は。

2番目、町内巡回バスの運用は、費用対効果の面から難しいと聞いておりますが、庁内での議論の経緯は。

3点目、お出かけ支援などを各地域で広げるための、具体的な取り組みや施策と活動を継続するための支援策は。

以上、伺います。

○議長（小西久次） 関司未来創造課長。

○未来創造課長（関司明德） 鎌田勝治議員の「公共交通整備の現状は」の御質問にお答えいたします。

まず1点目の、公共交通網の再編の進捗状況につきましては、昨年度は、竜王町コンパクトシティ化検討町民ワーキングや懇話会、また、国土交通省近畿運輸局や京都大学など、町民皆様をはじめ、有識者など多方面の方々から、多くの御意見をいただきました。今年度には、7月25日から8月5日まで延べ5日間、町内の5会場において、竜王町コンパクトシティ化構想（案）に係るまちづくり意見交換会を開催し、その中で中心核と地域コミュニティのネットワークづくりの1つとして、「移動しやすい公共交通網の再編」に対しまして町民の皆様から多くの御意見をいただいたところです。

このことは、移動手段に対する関心が非常に高いことを改めて感じると同時に、それを解決するための方向性をお示しすることが将来も安心して竜王町に暮らし続けていただくための大きな要素であると考えております。また、そのための検討においては、通勤や通学に欠くことのできない既存のバス路線など、現存する資源を生かしつつ、それだけでは補うことができない町内施設への移動手段の導入と、それらを接続することによるさらなる利便性の向上が不可欠であると考えています。

そのため、コンパクトシティ化構想（案）をはじめとした、これからのまちづくりと連動した交通体系のあり方とともに、その実現に向けた具体的な手法について現在検討を進めており、今年度中に竜王町交通計画を作成し、この計画をもとに令和2年度後半には新たな移動手段の実証運行が開始できるよう進めてまいります。

進捗状況といたしましては、具体的な運行の実施も視野に入れた上でのバス事業者やタクシー事業者へのヒアリングを済ませ、これまでいただいた意見や前回のデマンド交通社会実験での課題の再確認を行いながら、新たな移動手段の基本的な考え方や具体的な導入手法等を検討しているところです。

続いて、2点目の町内巡回バスの運用に係る庁内での議論の経緯につきましては、平成4年8月から既存路線バスの補完と合わせ運行を始めた定路線型の町内

循環バスは、利用客がとても少なかったことから、平成10年9月末をもって廃止した経過がございます。

利用が少なかった理由といたしましては、それまで自家用車で移動されていることが多い中で、一定の路線で多くの停留所を循環することにより、運行便数が限られ、目的地まで距離や時間を要すること、自宅から停留所までの移動にわずらわしさを感じられたことが大きかったのではないかと考えられます。

本町における自動車保有台数は非常に多く、ふだんの移動を自身や家族の運転する自家用車に頼った生活をされている方々のニーズを考えた場合、できるだけ最短距離、時間で目的地まで行けるルート、また、できる限り出かけたいときに出かけられる移動手段が必要であると考えております。

このようなことから、現在の検討では、町内巡回バスではなく、目的地まで最短での移動が可能となり、各地域に停留所をきめ細かく配置することが可能となるデマンド交通が本町にとって適しているものと考えております。

続いて、3点目のお出かけ支援などを地域で広げるための具体的な取り組みや施策、活動を継続するための支援策につきましては、具体的な取り組みといたしましては、平成29年度から実施しております地域支え合いしくみづくりモデル事業が挙げられます。当事業は、各地域の課題を地域の支え合いにより解決できる仕組みを検討し、試行する事業となっており、一昨年度には林、鶯川、昨年度には弓削、西川、今年度は山中、川上がモデル自治会となり、取り組んでいただいているところでございます。その中でも、林、弓削、山中につきましては、地域の課題が高齢者の移動手段であるとし、お出かけ支援に取り組んでいただいております。

支援の内容といたしましては、主に各地域の公民館で開催される高齢者向けの事業が終わり次第、ボランティアの方が自家用車を提供し、スーパー等への送迎支援を行っていただいております。

また、活動を継続するために、初年度に20万円、次年度に5万円を限度として補助金の交付を行うことや他の地域においても取り組みの参考となる事例集の作成、各種法令に抵触しないかといった関係機関への確認や協議等について、町として継続した支援を行っているところでございます。

なお、本モデル事業は今年度が最終年度となりますが、できるだけ多くの地域において、移動支援をはじめとした地域の課題を地域の支え合いで解決いただける仕組みづくりを実施いただきたいとの思いがございますので、他の地域でも同

じような取り組みが広がるよう、来年度以降の事業展開について関係課において協議を進めておるところでございます。

以上、鎌田議員への御回答といたします。

○議長（小西久次） 鎌田勝治議員。

○4番（鎌田勝治） 恐らくこういった回答が来るんだろうというふうに予測はしておりましたが、公共交通に関しては、過去から何度もこの一般質問でもされておりますし、恐らくその委員会の中でも多くの議論が過去あったというふうに思います。非常に難しい問題であるということは自覚をしておりますし、この問題については、行政だけではなくて、やっぱり地域で取り組むべきだろうという認識は私も持っております。

その上で再質問させていただきますが、過去の平成28年11月から平成29年2月に、町内32自治区を対象に実施された我が町竜王町まちづくりタウンミーティングの総括として、平成29年2月25日にまちづくりフォーラムが実施されたわけでありますが、その中で安心の観点から、その4つのチャレンジの1つとして公共交通が挙げられております。その内容は、高齢になっても買い物や病院に通えるような公共交通や移動手段を確保するために、竜王町にふさわしい公共交通のあり方や地域支え合いしくみづくりモデル事業で、多様なニーズに対応できる竜王方式を2、3年かけて検討するという内容でございました。

つまりは、ことしから来年にかけてそういう計画をつくるということを以前にお約束されておられます。それが先ほど答弁にもありました竜王町交通計画ということになるんだというふうに理解をしておりますが、それを踏まえた上で、次の3点お伺いします。

まず1点目は、その計画のタイムスケジュール、これはどうなっているのかというのがまず1点。

2つ目は、先ほど竜王町にはデマンド交通がふさわしいという話がありましたが、改めてお伺いします。竜王町にふさわしい公共交通のあり方とは何でしょうと。これが2点目です。

3点目。先ほどのまちづくりフォーラムの中で言われておった多様なニーズに対応できる竜王方式、これは、じゃあその多様なニーズをどうやって掘り起こしをされてこられたのか。その3点をお伺いしたいと思います。

○議長（小西久次） 関司未来創造課長。

○未来創造課長（関司明德） 鎌田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

今も御質問の中にありましたように、タウンミーティングの総括として開催させていただきましたまちづくりフォーラムの中で、3年をめどに町の交通体系についてお示しをさせていただくというお約束をさせていただいたとおりでございます。その上でのタイムスケジュールとして、現在進めております竜王町交通計画を作成して、今年度末には皆さんにお示しをさせていただきたいというふうに思っております。

また、単に計画ではなくて、計画をつくる段階から実行に向けての計画にしていきたいという思いの中で、今現在、先ほどの回答でも述べさせていただきましたとおり、各事業者ともすり合わせを、この計画をつくる段階から始めさせていただいております。それをもちまして、来年度、令和2年の後半からは実証運行ができるように、それも含めて現在調整をさせていただいております。

続きまして、竜王町にふさわしい交通手段とはという、大きな御質問でございます。それがデマンドなのかということでございますけれども、竜王町には、現在路線バスがございます。主要路線7系統ということで、昨年、国土交通省、また京大とも話をしておりますけれども、今地方のバス路線等が撤退をされるという中で、竜王町のこのエリアに対して大きな本数が走っております。これは、結果といたしまして、最終の目的地が大手の企業でありましたりとか、工業団地、またアウトレットということで、そこが最終地点になりますので、そこと駅をつなぐ路線ということで今も維持をしていただいております。それを通勤通学ということで、大量の人が乗っていただく時間帯を中心に活用しておるという、大きな資源がございます。

また、今回、交通計画というふうに名づけさせていただいておりますのは、これは、公共交通だけではなくて、竜王町の中で大きな移動手段として、自家用車というのもあるというふうに思っております。これもやっぱり竜王町の大きな資源としてなくすことはできない、それを避けて町の交通、移動手段を考えることはできないというふうに思っておりますので、高齢になられても元気な方、乗れる方についてはやっぱり車に乗っていただく、その中で地域活動にも参加をいただくということも大事なことであるというふうに思います。その上では、安全に車に乗っていただけるようなことをこの中でも考えていきたいというふうに思っております。

あわせて、今もありましたけれども、地域支え合いの中で各地域が行っていた

だいております移動支援につきましても、これも大きな支援でございます。そこから辺も含めて、総合的にこの計画の中には位置づけていきたいという思いを持っております。

続きまして、多様なニーズというところでもございます。多くの場合は、御高齢になられて車が運転できない、その中で、例えばスーパーに買い物に行く、医療機関に診察に行く、その分がやっぱり大きなニーズかなというふうに思っております。

また別のニーズとして、これまでの意見、タウンミーティングも含めまして各地域に出向いた中では、子どもさん、竜王町には高校がございませんので、みんな駅のほうに出なあかんと、そのためにはバス料金がやっぱり高い、またそれを避けるためには、保護者の方が送迎に時間を要するというような御意見もたくさんいただきました。そのニーズを解消するというか、そのニーズに合わせてもらったのが、今現在始めさせていただきました通学定期補助であり、夜間特別便ということで、バスのない時間に駅からそれぞれのバス停まで帰られるような制度というのを新たに起こさせてもらいました。これも含めて多様なニーズやろいうふうに考えておるところでございます。

なかなか全てのものをすぐに解決ということにはなりませんけれども、これらを1つずつ潰していくというか、解決させていただきたいというふうに思っております。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 鎌田勝治議員。

**○4番（鎌田勝治）** その竜王町交通計画というものを総合的に位置づけて、その計画に落とし込むという力強いお言葉をいただきましたので、ぜひ実行していただきたいというふうに思います。

再々質問になりますが、後ほど質問させていただくことにちょっと絡むことになるかもしれませんが、公共交通システムの構築というのは、平成29年度の重点施策のプロジェクトの1つの項目として、組織的に取り組まれてきているんだということは理解をしております。

ただ、本件について、私個人的な見解で恐縮なんですけど、先ほどの答弁にもあったように、地域の協力というのがどうしても不可欠だというふうに思います。単独でお出かけ支援などの取り組みが難しい地域、この竜王町、32地域ありますが、なかなか小地域といいますか、そういったところでは、単独でそういうお

出かけ支援をする取り組みが難しいかというふうに思うのですが、幾つかの地域の連合体でそういう支援をするなどの具体的な施策が必要になるのではないかと、というのが私の個人的な見解なんです。

その上で町として、執行部として、行政主導でそういう仕掛けを、地域が連合体を組んでそういう取り組みを行うことについての仕掛けみたいなものが私は必要になるというふうに思うんですが、その点についてちょっと見解を伺いたいなと思います。

**○議長（小西久次）** 関司未来創造課長。

**○未来創造課長（関司明德）** 鎌田議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

今も質問の中にもありましたけど、次問の中でもまたお答えをさせていただこうというふうに思っておりますけれども、地域の協力、また複数地域、また広域での連携というようなことについての仕組みづくりができないのか、またそれについて行政としてその支援ができるかというような御質問やというふうに思っております。

今、町内には32の自治会があって、地域のいろいろな取り組みをいただいております。その中の1つが高齢者をどういうふうに支えていくか、高齢となって動きにくい方の移動支援をどのようにしていくかということで、先ほども申しましたけれども、今現在、地域支え合いしくみづくりモデル事業の中で、3つの自治会が取り組みを始めていただいております。

ただ、やっぱり町内の自治会におきましては小規模な自治会もございまして、また、大きな自治会もございまして。特に小さな規模の自治会になりますと、なかなかその自治会だけでは1つの事業は難しいというようなこともございまして。そういう意味では、近くの地域の皆さんが集まっていただいて、なかなか1つではできないですけれども、3つ、4つなりで一緒にやっという考え方が出てくる、その中で移動支援だけではございませぬ、他の事業につきましても、例えばスポーツ事業でありましても、文化事業でございまして、そのようなことが発生するということが一番望ましい姿かなと思いますし、町としてもそのような仕掛け、まずは話していただく、議論していただくことが大事かと思っておりますので、そのスタートとしてきっかけづくりをつくってまいりたいというふうに思っておりますので、今後またいろんなところで御支援いただきますようによろしくお願いをしたいと思います。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） この際、申し上げます。ここで午後1時まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後1時00分

○議長（小西久次） 休憩前に引き続き会議を開きます。

鎌田議員の次の質問を認めます。

4番、鎌田勝治議員。

○4番（鎌田勝治） それでは、午前中に引き続き2問目の質問に移ります。

各地域のコミュニティづくりを支援する仕組みづくりを。

地域支えあいしくみづくりモデル事業も3年が経過し、先進的な取り組みにより一定の成果を上げている地域がある一方で、少子高齢化と人口減少の影響を受け、高齢者のひとり暮らしや老老介護を余儀なくされる夫婦のみの世帯が年々増加しており、各地域でも自治会活動における後継者不足が深刻化し、地域コミュニティを維持することも難しい環境になっております。このような環境の中で、今後のまちづくりにおいて行政と地域の密接な連携がますます重要になると思われますが、そのことを踏まえて、次の2点について伺います。

1つ目、助成金などの支援以外に、行政として積極的に地域コミュニティを維持し活性化するために、今後どのような取り組みを考えておられるのか。

2つ目、行政だけで実施できる施策には限界があると思われ、既存の区長会、特に自治会連絡協議会などの組織活用も現実的には難しい現状を鑑みると、東近江市や近江八幡市などの近隣市町が組織化している、まちづくり協議会のような組織づくりを行政主導で検討すべきではないかと考えますが、以上の2点について伺います。

○議長（小西久次） 関司未来創造課長。

○未来創造課長（関司明徳） 鎌田勝治議員の「各地域のコミュニティづくりを支援する仕組みづくりを」の御質問にお答えいたします。

1点目の、積極的に地域コミュニティを維持し活性化するために、今後どのような取り組みを考えているのかにつきましては、これまでから地域コミュニティの活性化に向けて、さまざまな分野で住民主体の取り組みを支援してまいりました。

例えば、自治会組織を基盤とした自主防災組織の体制整備、各自治会における社会教育推進員らによる各種イベントの開催、福祉委員や健康推進員によるカフ

ェや健康づくりの取り組み等を通じて、町としては、経済的支援や人的支援を行ってまいりました。

さらに平成29年度からは、各自治会において、世帯数の減少や人口減少、高齢化により自治会がさまざまな課題を抱えているという危機感を持っていただき、課題の洗い出しや解決に向けた仕組みを考え試行していただくため、地域支え合いしくみづくりモデル事業を展開してまいりました。3年間で6集落が参加され、買い物や通院のためのお出かけ支援や災害時の要支援者への避難体制づくり、支え合いマップの作成や近居の親戚を巻き込んだ見守り体制づくり、子どもや高齢者の交流の場となる子ども食堂の立ち上げ、若者が主体となりSNSでつながるネットワークづくり、小規模自治会の連携のあり方検討、地域を守る生活環境の整備等、地域の課題解決に向け積極的な取り組みにつながりました。

今後は、これまでの各分野にわたる住民主体の各種事業を引き続き支援するとともに、支え合いモデル事業につきましては、本事業から新しく生まれた仕組みを普及するための事業を検討しているところです。

また、全自治会長で構成する自治会連絡協議会においては、自治会事業や組織の見直し、複数自治会の連携、女性役員登用の促進等、地域コミュニティの維持に係る情報を共有できるよう支援するとともに、今後、各集落において持続可能な自治会運営に向けた議論や取り組みにつながるよう、未来につなぐまちづくり交付金の加算事業にインセンティブを加算したり、先進地の情報提供をしたりするなど、引き続き支援してまいります。

次に、2点目の、まちづくり協議会のような組織づくりを行政主導で検討するべきではないかという御質問についてお答えいたします。

まちづくり協議会は、市町村合併が進み、行政のかかわる規模が広がる中で、「自分たちの地域は自分たちが主体となってつくっていく」といった考えのもと、合併前の旧町や小学校区単位など広い範囲でのつながりによって、地域の課題を地域自身が認識し、解決していくことで、よりよい地域づくりを進めておられる組織であると認識しております。

本町におきましても、地域のコミュニティは、町民皆さんが安心して暮らし続けていただくために最も身近で大切な場所であることから、現在、具現化に向けて取り組みを進めています竜王町コンパクトシティ化構想においても、中心核の整備と合わせて、地域コミュニティの維持・活性化を位置づけ、その中で持続可能な自治会づくりを進めてまいりたいと考えています。

本町には32の自治会があり、安心・安全、環境の保全、健康・福祉、高齢者の見守りや生きがいつくり、伝統文化の継承などさまざまな活動を行っていただいております。

しかしながら、小規模な自治会を中心に、高齢化や人口の減少に起因して役員の後継や各種活動の縮小など今後の維持に不安を感じていることを、これまでのタウンミーティングなどでも多くの御意見としていただいています。

このような状況の中で、地域コミュニティの維持・活性化を図るためには、質問でもいただいておりますとおり、町としての考え方をお示しするとともに、町民や自治会、各種団体、行政などの多様な主体が集まり、議論する中で、地域コミュニティを活性化するための指針づくりがまず大切であると考えます。

また、手法として、これまでの自治会をはじめとした各種地域活動の経緯も再確認し、他市町で進めているまちづくり協議会の組織や活動も参考に議論を重ねる中で、竜王町にふさわしい、多くの方々に参画いただける将来あるべき地域コミュニティのあり方を見出してまいりたいと考えます。

以上、鎌田議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 鎌田勝治議員。

**○4番（鎌田勝治）** その地域コミュニティを維持するために、さまざまな施策というのを展開していただいていることは、私も理解をしているつもりであります。

ただ、各団体はまだわかるんですが、各企業ですね、災害時の協定とか、いろいろ結ばれているということも理解はしておりますが、そここのところの具体的な連携の強化という意味では、少し見えないところがあるかなというのが1つあります。

また、町政推進アドバイザーというものを置かれているというふうに聞いておりますが、若者とか女性をはじめとする、町民皆さんの参画を推進することへの取り組み内容を含めて、少しその点を説明していただきたいというのがまず1つ。

もう一つは、近隣市町でのまちづくり協議会、これは市町の合併によって必要に迫られて組織化されたものというふうに私は認識しておりますが、そのまままねをしても、この本町においてはそぐわないというふうに思いますので、32地区の区長で組織する自治会連絡協議会がありますが、それも実態としては年間2、3回研修会を行う程度の、そういう活動に甘んじているように思います。

多くの地域が、今現在区長としては大体任期を1年ごとに交代するような、そういう仕組みになっておりますので、いかんせん中長期にわたるような課題に対

しては、機能しないようなのが今の実態ではないかというふうに考えます。

山之上連合区という連合区が今ありますけれども、そのような複数の地域が連合区を組んで、一緒に地域の課題に取り組むなどの具体的な施策というのを検討できないかと、その辺の町の見解をお伺いしたい、その2点をお伺いしたいと思います。

**○議長（小西久次）** 図司未来創造課長。

**○未来創造課長（図司明德）** ただいまの鎌田議員の再質問のうち、何点かお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず、企業との連携というところでございます。大きく見える部分といたしましては、防災の部分で、今も御質問にありましたけれども、災害時に企業さんのほうが町の課題に対しまして支援をいただくということで、防災協定を結んでおります。

また、具体的な動きといたしましては、今も毎年何回も活動いただいておりますけれども、善光寺川の環境美化活動が一番わかりやすいかなというふうに思っております。町も当然かかわりを持っておりますけれども、地域のつながり、また地域住民さんの活動の中で、町の玄関口をきれいにしていこうという活動を継続して進めていただいております。作業につきましては、町民さん、また地域もそうですけれども、多くの企業さんが御参加いただいております。その中で、参加いただいた住民さんとのつながりというのも新たに生まれているのかなというふうにも思っているところです。

今、見える部分としてはそういう部分があるわけですが、今後、もう少し細かいとか、狭い範囲ということになるかもわかりませんが、各自治会とのつながりというのも、今後、できたら構築していきたいというふうにも思いますし、逆にもっと広い町全体にかかわる部分につきましても、町内に立地をいただいておりますので、かかわりを深めていきたい、また、そのための取り組みをしていきたいというふうに思っております。

続きまして、まちづくり協議会も含めまして将来のあり方を検討する場ということで、自治会長さんについてはおおよそ町内の自治会、毎年交代をされております。そういう中で中長期的な議論をしていくという上では、現役の自治会長さんにおかれましては、やっぱりそれぞれの地域を動かしていくという責任を大変感じた中で一年間を過ごしていただいております。その中で次のこと、また町全体にかかわることを考えてくださいという、当然考えていただきたいんですけれども、

それとやっぱりそれぞれの地元をしっかり動かしていくという思いの中で、なかなかかわりが難しいのかなというふうにも思います。できましたら、自治会長さんのOB様でありますとか、各団体にかかわっておられる方とかということで、当然現役の自治会長さんも含めましてですけれども、議論する場、当然単年度ではできませんので、長期にわたってどういう体制をとるのが竜王町にとって一番ふさわしいのかという議論をする場をまた立ち上げていきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

以上、私からの鎌田議員への回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 山添総務主監。

**○総務主監（山添みゆき）** 失礼いたします。1点目の御質問に補足をさせていただきます。

町内の各工場とか企業様、それらの代表者の方々に集まっておきまして、経済交竜会というネットワークをつくっております。年に一、二回集まりまして、情報交換会等をしていただいているところでございます。

その中で女性の管理職の方もたくさんいらっしゃいます。昨年度からその女性の管理職の交流会をしておきまして、役場の幹部も含めまして12名の民間の管理職と集まりまして、まちづくりにつきまして意見交換会をしたり、今年度におきましては、町の補助金を活用しながら出会いの場をつくるということで、異業種交流ということも含めまして、男女の出会いをつくるということの取り組みもさせていただきますところでございます。

こういったところで、官民のさまざまなメンバーがいろいろな意見を交わしながら、まちづくりにも寄与させていただいているところでございます。

2点目の、町政推進アドバイザーにつきましてお答えいたします。

この制度は、かなり柔軟な制度でございまして、午前中からの答弁にもありましたように、限られた人材・職員の中で、さまざまな課題解決に向けて行政の業務に取り組んでいるところでございますが、やはり専門的な知識が不足していたり、経験の足りないところがございます。そういったところに関しまして、官民間問わず退職されたシニアの方々の知恵を頂戴するということで、プロフェッショナルな経験の深い方々に、個別課題に対しまして専門家を随時アドバイザーとして委嘱しまして、単発的ではございますが、いろいろな助言をいただいているというような制度でございます。

以上、私からの回答といたします。

○議長（小西久次） 杼木副町長。

○副町長（杼木栄司） 鎌田議員の再質問について、何点か私のほうからも申し述べたいと思います。

先ほどの質問の中で、山之上連合区の事例を挙げていただきました。一つの形として、山之上は4自治会が、ある意味で共有する部分として連合区組織がございまして、特にその中では、祭りの運営と土木水利事業を共同でさせてもらっております。個々の自治会運営については、それぞれが独自でやっているということに加えて、4集落が集まる大きなイベントとしては、盆踊りなり、夏祭りを4集落で合わせてやっていて、担当は順番に各年度ごと回しているというような状況でございます。

そういった意味で、他の32自治会においても、いろんな意味でのつながりということで、一つの連携というものをつくっていきながらコミュニティの維持のために進めるというのも一つの方法かと思っております。

それと具体的に今後の町の仕掛けということで、いろいろ支え合いの事業とか、各自治会への未来へつなぐまちづくり交付金等で、仕掛けはしておりますが、過日いろんところで研修を受けております中では、仕掛けとか、組織を構築するまでに仕込みをしやんとあかんやろうと、この集落でこの人に頼んだから、何とか在所を動かしてもらえないかと、「仕込み」ということをキーワードをいただきました。

我々は、仕組みとか制度はつくりますが、仕込みはちょっと足らんのかなということをおわせてもらって、きょう議員の皆さんの中でも、それぞれの各地域で仕掛けをしていただいている方、いろんな方がおられますので、そういった形で、そういった人材を我々としていろんな側面から仕込みをさせてもらって、地域のリーダーとなってもらって、地域の我々の用意しております仕掛けの支え合い事業とか、みずからの自治会で行っている未来へつなぐ交付金事業とか、社会教育事業、こういったものを展開してもらおうということも大事なかなと思いますので、ちょっと私のほうの思いもございしますが、鎌田議員の再質問のお答えとさせていただきます。

以上でございます。

○議長（小西久次） 鎌田勝治議員。

○4番（鎌田勝治） いろいろ聞かせていただいて、そのとおりでなというふうに思いました。私は、皆さん御承知のとおり、昨年まで4年間美松台の区長を務め、

なおかつその間の3年間は、自治連の会長の大役を拝命し、それなりに頑張ってきたつもりではおりますが、先ほど申し上げたように、自治連という組織そのものが、なかなかこのまちづくりということに関しては積極的に活動できる、そういう組織体ではなかったというふうに、私自身は思っております。

そういう観点からも、先ほど申し上げているように、今副町長が「仕込み」という言葉をお使いになりましたが、私もそういう仕込みは多分必要なんだろうなと思いますし、その仕込みをやった上で、ぜひ仕組みづくりを行政主導でやっていただきたいという要望をさせていただいて、私の質問を終わります。

**○議長（小西久次）** 次に、2番、中村匡希議員の発言を許します。

2番、中村匡希議員。

**○2番（中村匡希）** 令和元年第4回定例会一般質問。2番、中村匡希。

スマートフォン用の防災アプリの利便性について。

近年、大型台風や大雨による自然災害が各地で報告されています。本町においては、日野川の河川の状況や避難所の開設の情報等、現状を速やかに町民へ周知する方策が検討されており、来年度以降に予定している屋外拡声装置の刷新や各戸配布型の戸別受信機の導入が急がれるところです。

あわせて、スマートフォン向けの防災アプリの提供を推進していると聞いております。これにより、竜王町にかかわる防災情報は、屋外拡声機とJ-ALERTや東近江行政組合のメール受信とあわせて、スマホアプリも経由して広く町民に周知を行うという、屋外拡声機・メール・スマホアプリの3つの手段を持つこととなります。

そこで、新たに導入されるスマホアプリの利便性について、次の3点を伺います。

1、導入を予定している防災アプリにより受信できる情報には、滋賀県土木防災情報システムが発信する雨量観測情報、水位観測情報等、本町の現在の雨量計の数値、河川の増水状況も確認できるのか。

2、東近江行政組合が現在メール配信している、消防車、緊急車両の出動等の消防情報も防災アプリから確認できるのか。

3、先日も本町で発生した突発的な竜巻等の注意情報は、彦根地方气象台から発信され、現在は屋外拡声機、メール配信で周知を行っているが、彦根地方气象台から発信される情報を防災アプリで受信することは可能なのか。

以上、お伺いいたします。

○議長（小西久次） 寺嶋生活安全課長。

○生活安全課長（寺嶋 要） 中村匡希議員の「スマートフォン用の防災アプリの利便性について」の御質問にお答えいたします。

まず1点目の御質問につきましては、滋賀県土木防災情報システムは、インターネット上で公開されておりますので、雨量観測情報、水位観測情報等の各情報のURLを、リンク先として防災アプリ上のホルダーに格納することで確認いただくことができます。また、水位情報等につきましては、必要に応じて災害対策本部より、文字情報となりますが、情報提供を行うことを考えております。

次に、2点目の御質問につきましては、東近江行政組合の消防情報メールは、消防車の出動事案について配信される登録制メールとなっており、火災情報、火災以外の出動情報に区分されて配信されております。火災情報は火災事案による出動状況、火災以外の出動情報は、救助事案や救急支援事案等での出動状況について配信されております。

消防情報メールの配信内容を防災アプリで確認していただくことはできますが、生活安全課で登録しております全ての事案の出動状況が配信されることとなるため、配信内容等については今後検討していきたいと考えております。

次に、3点目の御質問につきましては、今回整備いたします防災行政情報システムでは、J-A L E R T、防災行政無線、防災アプリを連携することとしており、J-A L E R Tが受信しました気象情報は、直接防災アプリに配信されますので受信することができます。現在、町が屋外拡声機、メール配信しております気象情報につきましては、各種警報、土砂災害警戒情報、竜巻注意情報、特別警報を配信設定しております。

御質問のとおり、防災、防犯、交通、消防などさまざまな情報がインターネットや登録制メールで配信されておりますので、防災アプリへの配信内容については、情報過多とならないよう精査を行い、使いやすい情報伝達ツールとなるよう引き続き庁内や関係機関と検討してまいります。

以上、中村議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 中村匡希議員。

○2番（中村匡希） 何でこういう質問をするのかという理由について、先にお話をさせていただきたいと思います。

ニュースにもなりましたがけれども、スマートフォンの普及率というのは、滋賀県が全国で第1位なんですね。これは、1,000世帯当たり1,281台のス

スマートフォンが普及していると。つまり、各家には、必ず誰かが1人1台スマートフォンを持っているということなんですね。

次年度、再来年度になるかもしれませんが、この新しい防災行政システムの問題点というのは、屋外拡声機とか個別受信機というのは、要は、竜王町にいないと受信できない情報を発信するということなんです。竜王町の家に住宅をしているか、あるいは、防災無線のスピーカーが聞こえる位置にその人がいないと、町が発信した情報というのはキャッチすることができない。であるからこそ、この防災アプリというのが非常に大切になってくるわけなんですね。これさえ持っていたら、竜王町の外に働きに行っている人でも、常に情報を確認できるし、今警報が発令された、そういった情報に常にキャッチアップできるということで、このアプリ自体が非常に有力なツールになると私自体は期待しております。

それで、今いただいた回答について再質問させていただきたいと思います。

1点目の回答というのは、県の土木防災情報システム等、インターネットで公開されているものについてURLのリンクをアプリに格納されるというのですが、それはつまり、住民さんが基本的には自主的に確認しなければならないということになると思います。必要に応じて災害対策本部より、文字情報でアプリを通じて情報提供を行うということでしたが、一体何を基準にして、こういったガイドラインでこの情報を発信するのかということをお伺いしたいと思います。

例えば、河川の水位が一定の数値を超えれば発信するとか、そういった主観的に決めるのではなくて、客観的にこういった運用を行うのかということをお伺いしたいというのが1点です。

もう一点は、今回この防災アプリについては、担当課が生活安全課ということではあるんですが、やはりこれは「防災」という名前がついているんですけども、非常にソフトウェア事業でシステム開発ということなんですね。ですから、この課だけが担当するのではなくて、庁全体で、パソコンが得意な人もいるでしょうし、そういった課を超えた人材を用いることで、このアプリの開発にいそむべきであるとは考えているんです。そういった課を超えた連携というのをどのようにされるのかということもあわせて、お伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（小西久次） 寺嶋生活安全課長。

○生活安全課長（寺嶋 要） 中村議員の再質問のうち、第1問のほうにつきましてお答えしたいと思います。

今現在、中村議員おっしゃいましたように、スマートフォンのアプリにつきましては、誰もが、竜王町外の方もダウンロードされれば情報を得られるというようなこととあわせて、町外でも受けられるということで大変有効なものだと考えております。

今、ガイドラインの話がございましたが、今現在、先ほどスケジュール感からいいますと、来年度からの運用を目指しておるわけでございまして、今現在、庁内会議の特定プロジェクト会議の中でも検討しているところでございまして、今後、事業者とも協議しながら、そのあたりの基準、そして利便性のよい使いやすいアプリになるように検討してまいりたいと思います。

以上、再質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 図司未来創造課長。

**○未来創造課長（図司明德）** ただいまの中村議員の再質問に対しまして、私のほうからは、このシステム全体の重点プロジェクトのプロジェクトリーダーという立場を持っておりますのと、昨年度、この制度というか、機能設計をしてきた立場も含めまして補足のほうをさせていただきたいと思います。

今も全庁的な取り組みの中で、もっとよりよいものができないのかという話をいただきました。このアプリにつきましては、防災アプリではなくて、あえて「行政」という言葉を入れさせていただいております。いかにふだん使いができるアプリにできるのかというのが大きな課題であります。ふだんから町民さんがこのアプリを使って生活の利便性を高めていただくということで、まずはダウンロードして自分のスマホに入れてもらわないと意味がありませんので、これ使うと町の情報がよくわかるねとか、例えば生活、きょうはどこどこで何とか相談がありますとか、例えば子育ての会場はどこどこできょうはありますとか、そういうふだん使いをしていただくことで災害時にその機能を防災に役立てていくということ、やっぱりふだん使いがないと、災害時に使うというても急には使えませんので、やっぱりふだん使いが一番大切という意味では、町としてできるだけ細やかな情報発信をこのアプリを通してやっていくということです。

実は、開発というよりも、情報発信という意味で各課に情報発信員みたいな制度を新たにつくらせてもらって、各課の今出すべき情報、広報ですと月1回ですので、もっと細やかな情報を出せるようにということで体制を整えてまいりたいというふうに思っております。

もう一つこのアプリの使い道として、一般の町民さんについては一方的なアプ

りですので情報発信になりますけど、自治会長さんには双方向の機能を持たせたタブレットを配布させていただこうと思っております。そのような中で、仮に災害発生時におきましては、町の災害対策本部から各自治会長さんに今の状況確認を送ると、それに対して、例えば今の避難状況を町に報告をいただく、今まではそれを全部電話でやっておりましたので、不在の場合、また電話に出られない場合があったんですけれども、そのタブレットをもって各自治会館に詰めていただくとかということで、随時町の災害対策本部と各自治会の連携がとれる。

また、それにつきましても、ふだん使いができていないとそのときが使いませんので、例えば、自治会の会長さんへの会議案内でありますとか、そういうものからふだん使いを始めていくということで、皆さんが使いなれていただくということも大事かと思っておりますので、そのようなことも含めて整備をしていくということで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

**○議長（小西久次）** 中村匡希議員。

**○2番（中村匡希）** 今、凶司課長がおっしゃったことというのが、非常に微妙な問題をはらんでいると思うんです。

実は、この竜王町のアプリというのは、熊本県の菊池市の防災行政アプリというのをモデルにされているというふうにお伺ひしております。私も実際に自分のスマートフォンにこれをダウンロードして、このひと月ばかり使っていたんですね。これは、行政の例えばごみカレンダーだとか、イベントがありますという通知も来るんです。

ところが、警報が発令されましたという通知も、同じ音がして携帯に表示されるんですよね。だから、情報の重要性の強弱というのを通知でつけるというのが非常に難しい仕様になっているというふうに思うんです。何か明日、例えば文化祭が開催されるという場合も通知が来るし、今この市町で警報が発令されましたというのも、同じ音がして僕の携帯に通知が来ると。それでは、何が本当に大事なのかというのがちょっと伝わりにくいんじゃないのかなという、そういう構造的な問題を心配しております。

だから、この行政と防災両方の情報を伝えるということに対しては、非常に慎重にならざるを得ない部分があると思うんです。ふだんから余り行政のイベントとか、そういうことばかり出し過ぎると、いざ通知が来たときに、本当にそれが大事なのかって住民さんがわかるような仕組みづくりというのをしてほしいなど

いうふうに思います。

それから、ちょっと今の話の続きになりますけれども、仕様としては、恐らく熊本の菊池市の防災行政アプリに近い形になるということであると思うんですが、それと全く同じものを竜王町に持ってきても意味がないと思うんですよね。菊池市というのは、熊本市の北東部にあって、阿蘇山のすぐ近くにあるんですね。だから、ここで想定される災害と竜王町で想定される災害、竜王町の場合は特に水害とか、そういったことが想定されますから、全く同じアプリケーションを竜王町に持ってきて当てはめても、それは不完全なものになりかねないんじゃないのかなということ、私は懸念しております。

再々質問ということでお伺いいたしますが、これからこの防災アプリというのを突き詰めていくに当たって、竜王町に特化した形で導入されるということ、打ち合わせを密にされていくのかということをお伺いしたいと思います。

**○議長（小西久次）** 寺嶋生活安全課長。

**○生活安全課長（寺嶋 要）** 中村議員の再々質問にお答えいたします。

まず、緊急時と非常時の本人さんの伝わり方でございますけれども、緊急時においては非常事態ということで、画面のところで緊急の状態がわかるような形でさせていただくということでございます。先ほども申しましたが、現在構築中ですので、基本としましては、今回の整備については緊急時の災害情報を一人一人に迅速に伝達して、いち早く安全に避難していくことが目的ということでございます。そうした中で、ふだんからもあわせて行政サービスとしての情報を流させていただくということで、配信の運用方法等につきましては、先ほども申しましたが、今の議員の御意見も踏まえながら庁内の会議等で協議していきたいと思っております。

以上、再々質問のお答えといたします。

**○議長（小西久次）** 次に、7番、大前セツ子議員の発言を許します。

7番、大前セツ子議員。

**○7番（大前セツ子）** 令和元年第4回定例会一般質問。7番、大前セツ子。

人口増加につなげる町の取組は。

先日、久しぶりに竜王西幼稚園の運動会に行ってきたところ、私たちの子どもの通っていたころに比べ、園児の少なさに驚きました。竜王町も少子化が進み、人口減少にあると感じました。

本町には大きな企業があり、現在、岡屋や山面にも工業団地が広がり始め、小

口地先には集合住宅が今月2棟完成し、合計4棟となり、入居が始まっています。

今後は、多くの労働者が見込まれる中、若者定住のための住まい補助金等の住宅施策があっても、住む場所の少ない本町にとって、早急に住宅整備を進めていくべきと考えるが、町の考えをお伺いします。

また、平成29年10月より、中学校卒業までの医療費無償化に加え、今後、若い方をはじめ、他の市町からも竜王町に住みたいと思ってもらえるような魅力ある子育て支援について、町は何か考えているのかお伺いします。

**○議長（小西久次）** 森建設計画課長。

**○建設計画課長（森 徳男）** 大前セツ子議員の「人口増加につなげる町の取組は」の御質問のうち、住宅整備についてお答えいたします。

町内での住宅地の整備は、町の活力を維持するためにも重要なことだと認識しております。

しかしながら、本町にあっては、市街化調整区域が大多数を占め、農地の多くは農業振興地域であることから、住宅地としての土地利用は難しい状況であります。

このことから、町有地をはじめとして、現実的に住宅地として整備が可能な場所を数カ所洗い出し、住宅地確保に向け取り組みを進めているところであります。

具体的には、須恵地先の町有地、鶯川地先の町有地、小口地先の市街化区域、日本IBMグラウンド跡地や山之上地先であります。それぞれの場所で課題があり、それらを一つ一つ確実に解決して早期の整備につなげたいと考えております。なお、直近では、須恵地先の町有地において、地区計画を策定して、住宅の建設を可能にし、現在、町内企業がその一部で社員寮を建設中であります。

残りの地区計画のエリアにおいては、現在、粗大ごみの一斉収集を実施している場所であるため、関係課と協議を進め、代替地の確保をするなどして、早期の住宅整備を誘導したいと考えております。

以上、大前議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 中原健康推進課長。

**○健康推進課長（中原江理）** 大前セツ子議員の「人口増加につなげる町の取組は」の御質問のうち、2点目についてお答えいたします。

竜王町では、子どもたちが愛情を受けながら安心して成長し、社会につながるができるよう、妊娠期から切れ目のない子育て支援を目的に、竜王版ネウボラに取り組んでいます。妊娠届け時に保健師が面談を行い、それぞれの妊婦に合

った支援プランを作成し、安心して出産に臨める体制を整えています。

また、新生児訪問より前に保育士がお誕生祝いとともにおむつを持って訪問し、保護者の立場に立って子育てに関する相談を受け、1歳までの乳児と保護者が参加できる「赤ちゃんサロン」へのお誘いをしています。

最近では、第1子目、第2子目を持つ親子が15組程度参加され、1歳前後になると、子育て仲間で「こどもひろば」に参加し、親子活動が広がる機会となっています。さらに、図書館では、保護者がゆっくり本を読んだり選んだりするための託児サービスや学校では、参観日において学校応援団による未就園児の託児の取り組みがされています。

これらの取り組みは、昨年実施しました竜王町子ども子育て支援事業に関するニーズ調査において、12歳までの保護者から、町における子育て支援対策、町での子育てネットワークに満足という回答をいただいています。

したがって、現時点では、給付金等の経済的施策は考えておりませんが、今後も、産後の体調管理を行う産後ケア事業の開始や保護者の社会参加を目指した託児サービスなど、安心してゆとりをもって子育てができる竜王町となるよう、より一層努めてまいります。

以上、大前議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 大前セツ子議員。

**○7番（大前セツ子）** 町有地にも早急な誘導を期待するところですが、先日、報知新聞に、小口地先に追加された2棟の集合住宅の入居募集がされていました。住まいの補助金がありますと案内されていて、住む場所の限られた竜王町にとって、若者はこの制度を大いに利用していただき、定住を望むところです。

本年1月に完成した第1期2棟の入居状況と補助金の利用状況はどうか、お伺いします。

また、子育て支援についていろいろ説明いただきましたが、お母さんたちにとっては心強い施策だと思います。調べたところ、出産祝い金制度やおむつ支援などは近隣市町でも行われているところもありますが、私は、9年前に廃止されています出産祝い金制度を復活させていただいたり、おむつ1袋支援を毎月使えるチケット制にして1年間見守ってあげたり、近江牛発祥の地、竜王町らしく、出産祝いにお肉を送り、家族で祝ってもらえるような温かな支援で人口増加につなげていただきたいと思います。町としてのお考えをお伺いします。

**○議長（小西久次）** 森建設計画課長。

○**建設計画課長（森 徳男）** 大前議員の再質問のうち、入居状況および補助金の活用状況についてお答えいたします。

現時点での2棟の入居状況につきましては、全戸26戸全て満室となっております。また、今年度から家賃についても補助対象として拡充しました、若者定住のための住まい補助金の活用については、家賃補助として竜王町全体としては10件で134万2,000円であり、そのうち、今の2棟の集合住宅での活用は6件で76万円でございます。

また、参考として、この12月に完成しました新たな2棟26戸につきましては、既に約3分の1の入居が決定しており、順調であると聞いております。

以上、大前議員の再質問の回答とさせていただきます。

○**議長（小西久次）** 中原健康推進課長。

○**健康推進課長（中原江理）** 大前セツ子議員の再質問についてお答えをいたします。

議員仰せのとおり、出産祝い金につきましては、子育て世代にはそのような御要望があるということを知っております。現在取り組んでおられます自治体の事例のその効果も検証しながら、今後研究をしたいと考えます。

また、御提案いただきましたおむつ等につきましても、子育て世代にとってのつながりや、また安心、ゆとりにつながる方策として、その方法や効果も含めまして今後検討していきたいと思っております。

以上、大前議員への再質問の回答といたします。

○**議長（小西久次）** 大前セツ子議員。

○**7番（大前セツ子）** 最後に新しい住宅について、今後は、集合住宅や町有地だけでなく、各集落の空き地などにも住宅誘致をしていただいたり、子育て支援にもさらに力を入れていただき、若い人に魅力あるまちづくりを進めていただきたいと思います。

以上、終わります。

○**議長（小西久次）** 次に、9番、磯部俊男議員の発言を許します。

9番、磯部俊男議員。

○**9番（磯部俊男）** 令和元年第4回定例会一般質問。磯部俊男。先ほど福田議員のほうから、竜王小学校の整備計画に係る質問があり、重複する点もあるかと思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、1番目として、教育施設等の今後の考え方について質問いたします。

竜王小学校設立後、約50年を経過しており、この間、耐震補強工事も実施されたものの、その後、既に7年を経過し、安全確保の面からも、小学校の整備は極めて急務の課題となっています。

過去2回の一般質問で、教育施設今後のあり方について、教育施設の規模、竜王小学校整備に係る基金、町財政負担、防災およびコミュニティ拠点とコンパクトシティ化構想（案）のもとで要望がされてきております。

今年度、竜王小学校整備基本構想策定業務の委託が進められております。このような中、2025年の完成ありきで事が進みつつあることから、これまでの竜王町教育施設の今後のあり方検討委員会での結果、また、コンパクトシティ化構想（案）でのまちづくりとの関連性、ならびに統一性、整備に係る予算的な補助金確保での考慮等、多くの課題を抱え、直面しております。

このことから、次の点について伺います。

1番目は、コンパクトシティ化構想（案）議論が進められる中で、2025年の竜王小学校開校に向けた進捗状況について伺います。

2点目として、竜王町教育施設の今後のあり方検討委員会での検討課題とともに、竜王町における今後10年間の児童数の推移と10年後の教育施設の課題について、町はどのように考えているのかお伺いいたします。

**○議長（小西久次）** 町田教育総務課長。

**○教育総務課長（町田啓司）** 磯部俊男議員の「教育施設等の今後の考え方について」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の2025年の竜王小学校開校に向けた進捗状況ですが、現在のところ、未来創造課においてコンパクトシティ化構想全体を踏まえつつ、中心核の整備に向けた具体的なゾーニングや機能配置計画等、主に中心核における土地利用について、その基本計画を策定するため、11月下旬に中心核整備基本計画策定支援業務を発注しているところです。

竜王小学校の整備についても、この中心核整備基本計画の策定におくことなく進めるため、今定例会において、竜王小学校整備基本構想策定業務委託料を計上するための補正予算案を提出しております。

今定例会でこの補正予算をお認めいただけましたら、1月には業務発注し、中心核整備基本計画との整合性を図りながら年度内に竜王小学校整備基本構想を策定し、次年度以降は、この竜王小学校整備基本構想をもとに基本計画、基本設計、実施設計、建築工事と進め、2025年度の開校を目指して鋭意進めてまいりた

いと考えております。

次に、2点目の今後10年間の児童の推移と10年後の教育施設の課題についてですが、児童数につきましては、実際に生まれている子どもの人数で推計し、令和7年度までの推移をお答えいたします。なお、ここには転出入は含んでおりません。

現在、竜王小学校は児童数が410人で、特別支援学級を含め19学級であり、これが令和2年度は401人で18学級、令和3年度は389人で18学級となる見込みです。令和4年度以降については、特別支援学級数が確実に読めませんが、現時点で想定しておりますのは、令和4年度は378人で18学級、令和5年度は370人で18学級、令和6年度は356人で18学級、令和7年度は322人で17学級となる見込みです。

竜王西小学校は現在314人で15学級であり、これが令和2年度は299人で15学級、令和3年度は289人で15学級、令和4年度は260人で14学級、令和5年度は251人で14学級、令和6年度は230人で13学級、令和7年度は213人で12学級となる見込みです。

なお、西小学校につきましては、令和7年度まで知的障害および自閉・情緒障害特別支援学級は1学級ずつで推計していますが、それぞれ1学級が8人を超えますと、さらに1学級ふえることとなります。

以上のようなことを踏まえて、両小学校ともに児童数、学級数は一定減るものの、特別支援学級を考慮しますと、学級数については大きくは変わらないと見込んでおります。

最後に、10年後の教育施設の課題についてですが、竜王小学校だけでなく、その他の教育施設についても老朽化が進んでいること、各施設の機能が社会環境の変化等による住民ニーズの多様化に応じていけるのかといった課題もあり、町の財政計画を踏まえた上で、そのあり方や方向性を判断していく必要があると考えております。

以上、磯部議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 磯部俊男議員。

**○9番（磯部俊男）** それでは、再質問といたしまして、補正予算において竜王小学校整備基本構想策定業務の委託が進められますが、しかし、相次いで近い将来迫ってくるであろう新たな学校等の整備に係る財政負担、あわせて小学校整備に係る現実的な国の補助金等の確保方策として、悔いを残さないためにも小学校統

合についてさらに突き詰めた検討が必要と考えますが、当局の回答を求めます。

○議長（小西久次） 町田教育総務課長。

○教育総務課長（町田啓司） 磯部議員の再質問にお答えいたします。

先ほどもお答えしましたとおり、現時点で推計ができます令和7年度におきましても、竜王小学校、竜王西小学校ともに児童数、また学級数の面から見ても、単独で小学校として成り立たないような規模にはならないというふうに考えております。

また、小学校はその地域の文化的なシンボルでありまして、人々が歩いて集える距離、そして互いに顔と名前が一致する関係の中で、地域の交流や防災の拠点として機能を果たしてきたところです。

さらに2020年度から完全実施されます新学習指導要領では、社会に開かれた教育課程がうたわれ、地域とともにある学校づくりが求められているところです。さらには、両小学校ともに災害時における町の第2次避難場所に指定されており、これまでも避難所として地域住民の防災の拠点として重要な役割を果たしてきましたし、東日本大震災を教訓に、国では避難所の質の向上を目指すことを求められており、一層の防災機能の強化が必要と考えております。

なお、竜王小学校は移転新築と考えておりますが、竜王西小学校につきましても、西小学校区内の地域コミュニティと防災の中心施設として大きな役割を果たしてきていることから、現時点では、おおよそ10年後をめどに、施設整備等の大規模改修を含めた長寿命化改修に取りかかりたいと考えておりますが、その時期になりましたら、社会情勢や人口動態を鑑み、改めてどのように対応していくかについて判断したいと考えております。

以上のようなことから、コンパクトシティ化構想のリーディングプロジェクトとして、まず小学校の改築を目指している現在の状況からは、小学校の統合整備ではなく、それぞれの小学校をしっかりと整備していくべきというふうに考えております。

以上、磯部議員の再質問の回答といたします。

○議長（小西久次） 甲津教育長。

○教育委員会教育長（甲津和寿） 磯部俊男議員の再質問にかかわりまして、私のほうからも少し重なるところもございますが、御説明を申し上げたいと思います。

今、教育総務課長がお答えしましたとおり、今回のコンパクトシティ化構想における最優先事業でございます。リーディングプロジェクトである竜王小学校の

移転新築につきましては、竜王小学校との統合による整備というふうには、今のところは考えておりません。

と申しますのも、先ほどの話にも繰り返しのところもありますが、竜王小学校が分離してから30年余り、竜王西小学校の地域の皆様の意識の中にしっかりと根づいた現行の学区制を尊重すること、また、一般的に学校は地域の文化的シンボルであり、地域コミュニティの重要な拠点であるとともに、今まさに最重要視されなくてはならない防災の中心拠点であることを認識する中で、10年後をめどに長寿命化改修を実施し、竜王西小学校区の拠点を堅持してまいりたいというふうに私は考えております。

ただ、10年後の社会情勢や人口動態、児童数、学級数がどう変化しているかということについては予想できないこともございますので、改修を考える時期がまいりましたら、改めてその方向性をしっかりと検討してまいりたいと、このように考えております。

また、つけ加えましてですが、あり方検討委員会の報告書でも記載されておりますが、通常、学校の統合を考えるのは、1学年が10名を切り、複式学級を編成するような状態になったときであり、そのときには、子どもたちの学びや交流の広がりや考慮して統合が議論されます。もちろんこの議論には、子どもたちや保護者、地域住民の皆さんの統合への思いが高まってきての話ではございます。

ことしの7月25日から8月5日にかけて、町内5カ所で開催しましたまちづくり意見交換会において、あり方検討委員会の報告書をもとに私のほうから、竜王小学校の今後のあり方について説明をさせていただいたところですが、参加者の皆様方からは、おおむね御理解をいただいたものと認識をしておるところでございます。

さらに議員の御指摘の財政的な面から御心配をいただいておりますことに関連いたしまして、少し補足をさせていただきますと、現在、竜王小学校では児童70名が、また両幼稚園の園児90名が通学バスを利用しております。このバスに係る業務を近江タクシーさんに委託をさせてもらって、3台のバスを運行いただいておりますが、この経費が年間約3,000万円を見込んでおります。仮に統合して交流文教ゾーンに新校舎を建てますと、現在の西小学校のかなりの児童は、通学バスを利用するの通学ということになるかと考えます。場合によってはバスが3台、もしくは5台必要になってくることも、さらにあります。

そうこう考えますと、統合した場合に年間バス委託料が、例えば6,000万

円、7,000万円、今、御承知のようにバスは需要が非常に高く、バスを確保するのが非常に難しい状況で、委託料は年々上昇の傾向にございますので、場合によっては、年間1億円近くかかるというようなこともあるということでございます。10年を考えますと、毎年これを単年度負担していくということにもなりますので、相当な負担になるという、こういったこともしっかりと考えなくてはならないというふうな認識をしておるところでございます。

また、文部科学省の小中学校の統廃合、屋内運動場の新增築に対する交付金については、竜王小学校を移転新築し、その後議論が深まって、西小学校を竜王小学校に統合するようになった場合、そのときの改修や増築についても2分の1の国庫補助が受けられますので、そのとき利用することもできると考えております。

なお、今回の竜王小学校の新築移転につきましては、防災拠点整備の補助金、あるいは環境推進スクール交付金、木材活用、地域コミュニティ拠点整備事業に係る交付金等をしっかりと研究してまいって活用できるようにし、町負担はできるだけ抑えていけるように、最大限研究もしながら精いっぱい努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、磯部議員への再質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 磯部俊男議員。

**○9番（磯部俊男）** 来るべきときにはもう10年というのが見えておりますので、このときにも再検討という話がありました。よりよい形の教育を含めて、また検討をお願いしたいと思います。

竜王町教育施設の今後のあり方検討委員会での検討課題として、小学校の建てかえに当たっては、防災・コミュニティをあわせ持つ複合施設の整備と提言がなされております。老朽化に伴う竜王小学校の新築整備については、多くの町民の理解が得られると思われま。

しかし、今、町民が最優先で求めてさらに必要としているのは、命に係る安全性の確保での防災機能施設の整備であります。複合的な機能を持った施設整備構想での実現に向けて、急務の課題に対し町当局、町を挙げて一丸となって構想、企画・立案、早期実現に向けて取り組んでいただきたいと思います、この質問を終わりたいと思います。

**○議長（小西久次）** 次の質問に移ってください。

**○9番（磯部俊男）** 続きまして、国民健康保険診療所（医科）の進捗について質問をいたします。

竜王町国民健康保険診療所（医科）は、昭和58年2月山之上に竣工し、今日に至っており、老朽化が進む中で、この間、平成26年度に指定管理者制度の導入のもと、弓削メディカルクリニックの御尽力、御支援なくして今日はないと認識しています。

また、近年、リハビリテーション科も新たに開設いただき、ますます竜王町南部地域における地域医療のかなめとして運用、期待が高まっており、なくてはならない医療施設として位置づけられております。

このような中、竜王町における医科診療のあり方を含め検討が進められる中で、新たな国民健康保険診療所（医科）が現有地近隣で当施設整備が決定され、当事業が鋭意進められております。

このような中、平成30年第3回定例会の一般質問におきまして、町当局からは令和元年度に用地決定、令和元年度に基本計画、実施設計、用地買収、令和2年度に建設、令和3年度に開所計画であると回答が出されておりますが、改めて、現在の進捗状況についてお伺いいたします。

**○議長（小西久次）** 森岡住民課長。

**○住民課長（森岡道友）** 磯部俊男議員の「国民健康保険診療所（医科）整備の進捗は」の御質問にお答えいたします。

現在の竜王町国民健康保険診療所（医科）は、昭和58年2月に現在地に移転新築を行い、これまで国民健康保険の被保険者に限らず、住民の一次医療機関・身近なかかりつけ医として地域医療を支えてきております。

しかしながら、現診療所は築35年が経過し、老朽化が進んでいること、また、少子高齢化が進んでも、誰もが住みなれた町で、その人らしく生きがいを持って安心して暮らし続けられる地域包括ケアシステムのさらなる充実や増加する医療需要に対応するための諸施設の整備が必要なことなどから、現診療所に隣接する土地を求め、整備をすることとしております。

整備計画としては、令和元年度に基本設計、実施設計および土地取得、令和2年度に造成工事および建設工事を行い、令和3年4月からの開所を予定しております。

御質問の進捗状況でございますが、今年度におきましては、現在、基本設計を実施しており、建物のイメージや必要とする部屋の数、大きさを決め、従事する医師などの動線を考えた配置を行い、平面図ができ上がったところでございます。また、現地におきましては、地質調査を実施しているところでございます。

実施設計につきましては、去る12月17日に業務委託の入札を執行したところでございます。

土地取得につきましては、地権者から整備計画について御理解をいただいているところであり、引き続き協議を重ねてまいります。

以上、磯部議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 磯部俊男議員。

**○9番（磯部俊男）** それでは、再質問をさせていただきます。

竜王町国民保険診療所（医科）の整備については、当局は機能を図りつつさまざまなニーズを踏まえて検討するとされていますが、現時点においてどのような構想、ならびに検討がなされているのか、わかる範囲内でお答えください。

**○議長（小西久次）** 森岡住民課長。

**○住民課長（森岡道友）** 磯部議員の再質問にお答えをいたします。

機能拡充につきましてでございますけれども、現在、内科および小児科として開所しているところでございます。住民の一次医療機関、また身近なかかりつけ医として、総合的な診療および治療を目指しているところでございます。また、平成29年6月から開所されていますリハビリテーション外来、こちらにつきましても、機能拡充をということで考えているところでございます。さらには健康づくり、介護予防の地域包括医療ケアの強化といたしまして、健康寿命の延伸、子ども、若者から高齢者までの健康な体づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

なお、今回の整備につきましては、診療所の整備ということでございますので、まずは地域住民の一次医療機関、また身近なかかりつけ医として、地域に根差した診療所となるように進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、再質問にお答えとさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 磯部俊男議員。

**○9番（磯部俊男）** 早期竣工に向けての一層の取り組みの強化をよろしく願いたいと思います。

ところで、診療所とあわせてであります、高齢化がさらに一層進む中において、高齢者などが集い、誰もが利用、そして参加できる健康、生きがい、地域づくりの拠点の場が他の地域においては整備され、幅広い活用と活用の展開がなされております。

しかし、当南部地域におきましては、このような施設がはまだ整備されており

ません。町長は、地域づくりの地域福祉を進める上においては、住民主体的な支え合い、互助とおのおのの地域資源を生かし、暮らしの地域社会の豊かさを生み出すことが重要であると申されております。健康寿命の推進、健康づくり、地域福祉を進めるためには、この理念が極めて重要と考えられます。

このような施設整備につきまして、当地域住民の念願、強く切望しておりますので、このことについて、町長に答えていただきたいと思っております。

**○議長（小西久次）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 磯部議員の御質問にお答えをいたします。

この施設、今いろんな意味で説明させていただいたとおり、地域医療の施設として、今リニューアルして有効活用していこうというふうに思っているところでございまして、それに加えて副次的ではありますが、約100平米ぐらいのスペースを地域の方のために使えるようなプランニングも組み込んでおりますので、そういう意味で御活用いただいたらいいかなと。もちろん、医療の出入り口とは別に、そういう出入り口が使えるようなスペース設計もしておりますので、そういう意味でお使いいただいたらいいかなと、地域のために活用いただけたらありがたいなと思っているところでございます。

以上です。

**○議長（小西久次）** この際、申し上げます。ここで午後2時40分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時20分

再開 午後2時40分

**○議長（小西久次）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、橘せつ子議員の発言を許します。

5番、橘せつ子議員。

**○5番（橘せつ子）** 令和元年第4回定例会一般質問。5番、橘せつ子。

質問は、4つ行います。

まず最初は、幼児期の給食費の無償化についてです。

竜王町は、いきいきと活力あるまちづくり、若者が住み続けたくなるまちづくりを目指して、子育て支援の充実や安心して子どもを産み育てられる環境づくりに力を入れているところであります。

今回の幼児教育・保育の保育料の無償化に伴い、保育園の給食費（副食費）が実費払いになったことについて、本来、保育料の中に含まれていた給食費であり

ますので、公的給付は当然であり、何より給食は保育の一環であると考えます。子どもたちの健康と発達保障、また子育て支援の充実という観点からも、町として幼児期の子どもたちの給食費を助成すべきであると考えます。最近では、子どもの貧困問題も深刻であり、子どもたちには保護者の生活状況に関係なく、保育や給食が平等に無理なく保障されることが大切だと考えます。

そこで、幼稚園、保育園、認可外保育園に通う子どもたちの給食費を町の助成で無償化できないでしょうか。また、次年度のこの3施設の対象園児数と無償化した場合の経費をお伺いします。

**○議長（小西久次）** 町田教育総務課長。

**○教育総務課長（町田啓司）** 橘せつ子議員の「幼児期の給食費の無償化について」の御質問にお答えいたします。

まず、幼稚園、保育園、認可外保育園に通う子どもたちの給食費を町の助成で無償化できないかとの御質問にお答えいたします。

ことし10月から始まりました幼児教育・保育の無償化によりまして、3歳から5歳までの保育料だけでなく、一定所得以下の家庭におきましては、副食費も新たに無償となっているところです。

一方、一定所得以上で副食費が無償とならない家庭におきましても、9月まで保護者が負担されていた保育料の中には副食費分が含まれておりましたので、10月からの無償化で新たな負担が発生したということではございません。

以上のようなことから、現在のところ町独自の助成は考えておりません。

次に、次年度の幼稚園、保育園、認可外保育園の園児数と無償化した場合の経費ですが、次年度の人数につきましては現在入所調整中ですので、今年度の園児数で試算してお答えいたします。

まず、幼稚園が園児数163人で主食費と副食費を合わせた給食費が500万円余り、保育園が園児数220人で主食費と副食費を合わせた給食費が1,400万円余り、認可外保育園が園児数13人で主食費と副食費を認可保育園と同額として計算しまして70万円余り、合計で2,000万円余りの経費となります。

以上、橘議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 橘せつ子議員。

**○5番（橘せつ子）** ことし6月議会でも他の議員が同様の質問をしておきまして、給食費については、他の市町の動向を注視しつつ、子育て支援の視点も踏まえ、今後の方向性を考えていきたいとの答弁をいただいておりますが、現実的に保育料

の無償化が実施となりまして、全国では約100を超える自治体が無償化、または減額の対応をしていますし、滋賀では、高島市なども取り組んでいます。

無償化するに当たって、予算的には約2,000万円ほど必要とのことですが、例えば、町のふるさと納税などでの対応は考えられないでしょうか。

**○議長（小西久次）** 町田教育総務課長。

**○教育総務課長（町田啓司）** 橘議員の再質問にお答えいたします。

給食費の無償化につきまして、幼児教育の分で、先ほど申しましたとおり2,000万円余りというようなこととなりますが、先ほど述べられましたとおり、過去の質問でもいただきましたとおり、小学校、中学校の義務教育の分も考えますと、そちらのほうでまた5,000万円余りというような費用が必要になってまいります。合わせますと7,000万円余りというようなこととなりますと、非常に大きな金額にもなりますので、子育て支援の視点からも、関係課とも十分考えながら今後検討はしてまいりたいとは思いますが、すぐにはなかなか難しいかなというふうに考えておるところです。

以上で、再質問の回答といたします。

**○議長（小西久次）** 橘せつ子議員。

**○5番（橘せつ子）** 保護者の方からも、給食費も無料にしてほしいという声が寄せられていますし、安心して子育てできる竜王町として特色を持ったまちづくりをするために、給食費の無償化はするべきではないかと考えます。こういう施策の積み重ねが、若者定住や少子化対策にもつながると考えますが、最後に西田町長に所見を求めます。

**○議長（小西久次）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 橘議員の再々質問にお答えをいたしたいと思えます。

私は、もちろん子育て支援の充実、これを通じて竜王町にさらに若い世代を呼び込みたいという強い希望を持っております。そういう意味で、子育て支援がいろんな角度から、またいろんな要素がございますので、その中でどれを優先順位をもってやるかということについて十分考えながら進めていきたい。もちろん、学童保育等緊急性のあるものもございますし、そういうものも含めて対応してまいりたいと思えますので、今の給食費につきましては、もうしばらく時間をいただきたいなと思うところでございます。

以上です。

**○議長（小西久次）** 次の質問に移ってください。

**○5番（橘せつ子）** 令和元年第4回定例会一般質問。5番、橘せつ子。

保育園の待機児童解消に向けて。

この10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、来年度募集では保育園は入園希望が多く出されて、このままでは待機児童が出る状況にあると聞いています。

現時点での来年度入園申込者数（幼稚園および保育園の各園・年齢別）と、どのくらいの待機児童数が出るのかを伺います。また、待機児童が出た場合、どのような対策を考えているかお伺いします。

**○議長（小西久次）** 町田教育総務課長。

**○教育総務課長（町田啓司）** 橘せつ子議員の「保育園の待機児童解消に向けて」の御質問にお答えいたします。

来年度の幼稚園および保育園の各園における年齢別の入園申込者数につきましては、12月5日時点で、竜王幼稚園は3歳児が15人、4歳児が26人、5歳児が33人となっております。また、竜王西幼稚園は3歳児が16人、4歳児が19人、5歳児が18人となっております。

一方、ひまわり保育園はゼロ歳児が17人、1歳児が21人、2歳児が27人、3歳児が37人、4歳児が28人、5歳児が25人となっております。また、コスモス保育園はゼロ歳児が11人、1歳児が18人、2歳児が15人、3歳児が21人、4歳児が13人、5歳児が25人となっております。

このような申し込み状況に対しまして、現在、竜王町保育所入所検討委員会での入所の調整を行っているところであり、例年1月下旬から2月上旬ごろに決定となる結果によりまして、待機児童が出るかどうかはわかることとなります。

また、待機児童の件についてですが、事前に保護者の方と教育委員会、保育園、幼稚園が十分に連携をとり、待機児童が出ないように努めているところです。

さらに議員御指摘のとおり、ことし10月からの幼児教育・保育の無償化により保育園への入所希望が増加することを考える中で、来年度から幼稚園において、3歳児の保育時間を延長することや夏休み等の長期休業中も新たに預かり保育を行うこと等の対応をするため、8月に行われた第3回定例会において条例改正を認めていただき、次年度に向けて準備を進めているところです。

しかし、核家族化や男女共同参画社会の進展に伴う生活スタイルの多様化等によって、さらに保育ニーズが高まることが考えられることから、今後も来年度から開始します幼稚園の預かり保育の拡充を最終形とすることなく、一人一人の子どもたちの教育・保育の充実と保護者の皆さんのニーズに応えられるように努め

てまいりたいと考えております。

以上、橘議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 橘せつ子議員。

**○5番（橘せつ子）** 今、夏休みも含めて幼稚園の預かり保育を充実すると伺っていますが、対応できるのでしょうか。保育園の長時間保育並みの預かり保育は、可能なのでしょうか。

**○議長（小西久次）** 町田教育総務課長。

**○教育総務課長（町田啓司）** 橘議員の再質問にお答えをいたします。

幼稚園におきまして、来年度から夏休み等の長期休業中も預かり保育を開始させていただくところですけれども、保育時間につきましては、現在、幼稚園で行っております預かり保育と同様で、午前9時から午後4時半までということになります。御指摘のとおり、保育園と同様な長時間の保育は、来年度から実施する長期休業中の預かり保育でもできないこととなりますので、今後も、先ほど申しましたとおり、幼稚園のあり方を含めまして、竜王町全体の子どもの数に対して、保育園・幼稚園合わせた全体の受け入れの数は十分な施設がございますので、そこを十分に調整できるような幼稚園のあり方について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、再質問への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 橘せつ子議員。

**○5番（橘せつ子）** 先ほどの保育園への入所申し込みを見ましても、もう既にひまわり保育園には155名の申し込みがあるという状況ですし、コスモスについても93名の申し込みがありますので、かなりたくさんの方が申し込まれていると思います。

そこで、保育園では、長時間保育の子どもたちを受け入れてもらってきたわけですが、現在も定員の120%入所しているという状況で子どもたちが保育園に通っています。確かにこの120%は国の基準は満たしているとはいえ、この状況は子どもたちにも、職員の方にとっても大変しんどい状況です。これは、私の個人的な保育士としての経験からも言えます。

保育園の生活空間は、子どもたちの安定した生活に大きく影響します。落ちついた環境づくりに保育園はいろいろ工夫し、改善努力をしていますが、保育園が足りないのは明らかではないかと思えます。幼稚園を公立のこども園に移行し、待機児童の解消を検討すべきではないかと考えますが、町としての見解

を求めます。

**○議長（小西久次）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 橘議員の再々質問にお答えをしたいと思います。

今もおっしゃっているとおりでございます、保育園のほうが非常に入所申し込みが多くなっているところです。全体のキャパシティとしては、どこかにちゃんと収まっていたらいいんですけども、今保育ニーズが非常に高まっていると。これは、幼児教育・保育の無償化が始まったということが大きな要因の1つでもあるのかなというふうに思っています。

そういったことが想定されたところで、私たちとしましては、まずは幼稚園の長期休業の預かりを広げていくこと、そしてまた3歳児もできるだけ早くから長時間の保育ができるようにということで、給食も3歳児については1学期6月から開始するような形で改正も行ってきたところでございます。

そういったことをいろいろ工夫しながら幼児教育の充実に向けても取り組み、また子育て支援にも取り組もうとしてきたところですが、先ほども申しましたように、幼児教育・保育の無償化は非常に大きな波でもございますので、そういったことから、今議員御指摘いただいたような、保育園は私立型で取り組んでいたことから、今議員御指摘いただいたような、保育園は私立型で取り組んでいたことから、今議員御指摘いただいたような、保育園は私立型で取り組んでいたことから、今議員御指摘いただいたような、保育園は私立型で取り組んでいたことから、今議員御指摘いただいたことを受けて、今後検討してまいりたいと思います。

以上、橘議員の再々質問にお答えいたします。

**○議長（小西久次）** 次の質問に移ってください。

**○5番（橘せつ子）** 令和元年第4回定例会一般質問。5番、橘せつ子。

地域交通政策の充実と住民参加について。

地域交通は、住民にとって通勤、通学、買い物、病院など住民の日常生活を支える重要なものであります。高齢者や子どもたちが気軽に利用できるものであってほしいですし、最近では、高齢者の免許証返納後の生活を支え、家に閉じこもることなく社会参加ができる対策が急務になっております。地域の交通政策について、今年度中にその政策をまとめ、来年秋ごろに実施の予定と聞いておりますが、その進捗状況をお伺いします。

また、それについて各地区からの住民の声は十分反映されているのでしょうか。  
住民参加による検討委員会などは開催されているのでしょうか。

○議長（小西久次） 図司未来創造課長。

○未来創造課長（図司明德） 橘せつ子議員の「地域交通政策の充実と住民参加について」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の進捗状況についてお答えします。

これまで開催してまいりましたまちづくりタウンミーティングやまちづくり意見交換会など、町民皆さんとお話しする機会において、将来の移動手段に対する不安や要望についてたくさんの御意見をいただいておりますことは、移動手段に対する関心が非常に高く、年を重ねても竜王町で安心して暮らし続けていただくための大きな要素であると認識をしています。

そのため、コンパクトシティ化構想（案）をはじめとしたこれからのまちづくりと連動した交通体系のあり方については、今年度中に「竜王町交通計画」を作成し、この計画をもとに、次年度には、関係機関や交通事業者、利用者等で構成する地域公共交通会議で協議の上、御承認をいただいた後、令和2年秋ごろをめどに実証運行を開始したいと考えております。

現在は、具体的な運行の実施も視野に入れ、バス事業者やタクシー事業者へのヒアリングを行うとともに、これまでいただいた意見等の再確認を行いながら、新たな移動手段の基本的な考え方や具体的な導入手法等を検討しているところでございます。

また、実証運行の開始時には、町民皆さんに新たな移動手段の運行情報が行きわたり、ぜひ使ってみたいと思っていただけるような便利なものであることのPRやお試し利用の実施等による利用促進方法についても、あわせて検討しておるところでございます。

続いて、2点目の住民の声や住民の参加についてお答えいたします。

昨年度のコンパクトシティ化検討町民ワーキングをはじめ、前回のデマンド交通社会実験でいただいた御意見、タウンミーティングやまちづくり意見交換会でいただいた多くの意見につきましては、今後の取り組みに反映する中で、町内の移動手段をより身近に感じていただき、活用につなげてまいりたいと考えています。

また、今年度は、第六次竜王町総合計画の策定に向けた町民意識調査を実施いたしますことから、この中で得られた意見についても有益な資源として活用させ

ていただきたいと考えています。

なお、これまでにいただいた御意見を反映した取り組みとして、平成30年度から竜王町路線バス通学定期利用促進プロジェクトを立ち上げ、通学定期の半額補助や21時、22時に、近江八幡駅南口から各路線バスの停留所まで乗り合いによるタクシーを運行する、夜間特別便の運行を行っております。

引き続き町民の貴重な御意見を聞きながら、竜王町にふさわしく、多くの方々に利用される移動手段の構築に努めてまいりますので、御支援をいただきますようお願いし、橘議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 橘せつ子議員。

**○5番（橘せつ子）** 前回のデマンド交通社会実験でいただいた御意見というのは、具体的にどういうふうなことが出されているのか教えていただきたいですし、タウンミーティングやまちづくり意見交換会などでは、どのくらいの参加者が得られたのでしょうか。どれだけ多くの人の声が聞いているか、それが今度の交通政策にも大きく影響してくるのではないかと考えます。今後も意見を聞きながらということを言われていますが、どういう場を考えておられるのでしょうか。

**○議長（小西久次）** 関司未来創造課長。

**○未来創造課長（関司明德）** 橘議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず1点目でしたけれども、以前実施をさせていただきましたデマンド交通についての御意見でございます。

このときについては、3カ月実証運行ということで実施させていただきました。この間、利用いただいた方々、当然実証実験でございますので、全ての方にアンケートを利用ということでいただいております。

その中で聞かせてもらった多くのものとしましては、料金の適正化、それから、あのときは地域内にかなりの数の停留所というんですかね、タクシー乗り場をつくらせてもらいましたので、その位置が適正であったのか、また、そのとき設定させていただきました目的地です。医療機関、また当然役場もそうでございますし、福祉的な施設、それからスーパーというのもありました、それらについて御意見もいただいたところでございます。

多くの意見の中では、そのときについては町内の移動は300円でやらせてもらったんですけど、料金については適当であるという意見がほとんど多くの比率を占めておりました。また、目的地でございますけれども、一番多かったのは医

療機関でございました。ふだんの生活の中で、特に利用の方については御高齢の方、また女性の比率が高かったという結果がございますけれども、その中で一番多いのは医療機関への御利用でした。また、次がスーパー、買い物といったところで、もうほとんどがその分でございますので、次回、来年度から実施をする分については、その分について配慮をしていきたい、希望される目的地ということで、そこに反映をさせていただきたいというふうに思っております。

また、バスに乗っていただく停留所というか、タクシーの乗り場ですけれども、おおよそその分についても適当であるという意見をたくさんいただいておりますので、できる限り各地域に乗れる場所を多くつくっていくというのも、その中の意見反映というふうに思っております。

続きまして、タウンミーティング、また意見交換会でございます。

特に意見交換会につきましては、220名強の御参加をいただいたと思っております。また平成28年に実施いたしましたタウンミーティングについては、六百数十人やったというふうに記憶させてもらってます。

その中でもやっぱり移動手段を町内に整備をしてほしいという声は、たくさんいただきました。また、先ほども申しましたけれども、通学定期補助の部分につきましても、特に保護者の方から通学で近江八幡駅まで行くのにかなり高いと、その分についての何か町としての支援ができひんかという御意見もいただきましたし、バスがやっぱり午後9時に終わってしまうので、その後、どうしても保護者が近江八幡駅まで迎えに行かなければならない、そこを何とかしてほしいという御意見もいただく中で、先ほども申しましたとおり通学定期の補助、また夜間特別便の運行というのも、その意見を反映させたものでございます。

それとあわせて、今後の意見をどのように聞いていくかというところでございますけれども、実証実験の中では、必ずその期間内、利用者の方に御意見を伺っていかうというふうに思っております。実際どこからどこまで乗られたのか、また、その中でどのようなところに使いにくさがあったのか、また、どの点がよかったかというようなことで、この分についてはしっかり聞かせていただいて、実証運行から本格運行に切りかえる際には、それを生かした上での見直しが必要な部分には見直しをかけて、より使いやすいものということで改良を含めた中で運行していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小西久次） 橘せつ子議員。

**○5番（橘せつ子）** 先ほど鎌田議員のときに同じような質問がされていたので、もしかしたら聞き漏らしているかもしれないんですけども、一部地域では、地域支え合いしくみづくりモデル事業の中で、移動支援の確保がされていますが、全地区でもこのような検討が望まれますけれども、3年目で一応これで終了しますみたいなことを先ほどお聞きしたように記憶してるんですけども、今後は、町の支援はどういうふうな形で考えておられるのでしょうか。

**○議長（小西久次）** 関司未来創造課長。

**○未来創造課長（関司明德）** 橘議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

先ほどの回答の中でも、今現在地域支え合いしくみづくりモデル事業の中で、林、弓削、山中の地域の中で、支え合いによります移動支援の事業を展開いただいております。今現在、林、弓削さんにつきましては、それぞれイベント、高齢者の事業の後に乗用車を地域の方が出していただいて、一緒にお買い物に行こうということで運行をいただいております。

これらの取り組みにつきまして、できましたら、先ほど鎌田議員の回答でもありましたけれども、多くの地域でこのような取り組みを進めていただきたいというふうに思っております。

ただ、全てこの支え合いだけで移動手段が賄えるかということ、なかなかそれは今の現状としては難しいわけですが、町が整備をさせていただきます新しい交通手段、それと地域支え合いの連携といいますか、両方で移動の安心を確保していきたいというふうに思っております。

そのための支援といたしまして、今年度で3年間のモデル事業については期間が終わりますけれども、さらに実施していただく地域を広げていただきたいという思いはございますので、今現在、その事業の後継をどのようにしていくか、どうしたらもっと地域が広がっていくのかということは内部で検討させていただいております。

いずれにいたしましても、何らかの方法で町としても支援をしてまいりたいと思いますし、それが進むように誘導もしてまいりたいと思いますので、どうぞ御協力のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

**○議長（小西久次）** 次の質問に移ってください。

**○5番（橘せつ子）** 令和元年第4回定例会一般質問。5番、橘せつ子。

竜王町地域防災計画の進捗状況について。

近年は気候温暖化の影響もあり、台風や豪雨の災害などが多発し、今までにな  
いような被害になってきています。それらに対して竜王町でも防災対策の強化が  
図られていますが、ハード面だけでなく、ソフト面での対応も一層強化が必要に  
なっています。

国や自治体では、水防法に基づく「水害タイムライン（防災行動計画）」の作  
成や点検が実施されています。そして、高齢者施設など災害時に配慮が必要な人  
が利用する施設の管理者や所有者は、確実な避難のために避難確保計画の作成が  
義務づけられています。

竜王町は大きな天井川に挟まれ、間には支流の川も多く流れている地域ですの  
で、先の台風のような洪水は他人事ではありません。現在の竜王町地域防災計画  
の進捗状況をお伺いします。

また、防災マップの見直しや避難確保計画等についても、各字内だけでなく、  
他の地区や町内の企業の協力なども得て、いざというときにより安全な場所への  
避難ができるよう検討していく必要があると考えます。各地域との連携、検討委  
員会などの開催などはできているのでしょうか、お伺いします。

○議長（小西久次） 寺嶋生活安全課長。

○生活安全課長（寺嶋 要） 橋せつ子議員の「竜王町地域防災計画の進捗状況に  
ついて」の御質問にお答えいたします。

現行の竜王町地域防災計画につきましては、平成26年3月に修正しており、  
この計画の修正を平成30年度、令和元年度の2年間で行っているところです。  
今般の災害の状況等を踏まえた中で、滋賀県地域防災計画との整合性を図りなが  
ら、町の防災対策の推進、防災意識の向上等を図り、防災・減災に向けた計画の  
修正に取り組んでおります。

進捗状況につきましては、平成30年度から町防災会議の場で修正方針等の検  
討を行い、その内容を踏まえ素案を作成し、町組織内での検討会、自治会長への  
説明会も開催しながら、現在も詳細な部分について検討を進めている状況でござ  
います。

竜王町洪水・土砂災害ハザードマップについては、平成22年6月に更新して  
おりますが、平成31年3月に国が更新しました「日野川洪水浸水想定区域図」  
と、滋賀県が今年度見直しをされております「地先の安全度マップ」の内容を踏  
まえて、本町の地域防災計画に沿うような形で、次年度に見直しを行いたいと考  
えております。

また、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成につきましては、平成29年度の水防法および土砂災害防止法の改正により、浸水想定区域内および土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の管理者等は、避難確保計画の作成が義務づけられたところでございます。

本町においても、竜王町地域防災計画の修正に伴い、要配慮者利用施設の指定を行うとともに、避難確保計画の作成等の義務化についても記載し、関係課と協力しながら避難確保計画の作成について関係施設に周知してまいります。

議員御指摘のとおり、いざ災害が発生したときに、住民等がより安全な場所に避難できるよう検討していくことは必要であり、そのためには、各地域、関係機関等との連携・協力が重要であると考えます。

先に申し上げましたが、竜王町地域防災計画の修正に係る自治会長への説明会を開催する中で、避難所等について意見交換を行ったところで、自主防災組織の体制強化や要配慮者の避難方法について検討をしていただいております。

今後におきましても、平時から自治会、関係機関等と連携を密にし、また、町内企業との災害応援協定等による協力も得ながら、情報共有等を図りつつ、自助・共助・公助による災害に強いまちづくりに向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上、橘議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 橘せつ子議員。

○5番（橘せつ子） 防災マップのほうなんですけれども、避難場所は、例えば竜王西小学校にたくさんの地域が避難することになっておりますが、無理があるのではないかと考えられますので、分散しての避難、例えば二、三地域が一緒に違う場所というふうな形で考えていったほうがいいのではないかと思います。このことは、自治体単位だけで検討されるべきことではないので、もっと広く連携して考えていくということが必要かと思えますし、また、地域企業にも避難場所の提供の協力、それを依頼されてはどうかと思えますが、御意見を伺いたいです。

○議長（小西久次） 寺嶋生活安全課長。

○生活安全課長（寺嶋 要） 橘議員の再質問にお答えいたします。

先の森島議員の回答にも御説明申し上げましたとおり、現在、竜王町の地域防災計画では、町内で3,056人の避難想定をしております。対象地区を割り当ててる中で各避難所の指定をしております。そうした中で、現在避難想定しております人数から行きますと、竜王西小学校の部分についても、想定の中では面積

的には行けるということを考えております。

なお、避難所におけます良好な生活環境の確保に向けてにつきましては、今後、備蓄等の資材等を整備してまいりたいと思っております。

また、自治会等との連携という部分におきましては、これも以前の質問の回答にもさせていただきましたが、今後、防災無線等にかかわりまして自治会に入ることがありますので、その辺の中でまた避難所のことについても意見交換をしていきたいと思っております。

また、今32の災害応援協定を企業、また各自治体等と行っておりますが、物資中心ということになっております。避難所の部分につきましては、一次避難所ということで一企業さんにおいては災害応援協定を結んでおりますので、今後におきましても、企業さんといろんな場で情報共有を図る中で、避難所についても支援を行ってもらえるかどうかということをお話をしていきたいと思っております。

また、広域避難という部分につきましては、東近江行政組合管内の各市町との協定、それから湖南、野洲との協定の中で避難所の支援の協定を結んでおりますので、大規模災害が起こった場合には、そういうことも考えながら対応していきたいと思っております。

以上、再質問の回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 橘せつ子議員。

○5番（橘せつ子） 生きたマップづくり、現実的な避難計画をつくるために、住民一人一人が意識を持つことが大事になると思いますので、自治会単位で住民参加の出前講座などを開催していくべきではないかと考えますが、町の見解を求めます。

○議長（小西久次） 寺嶋生活安全課長。

○生活安全課長（寺嶋 要） 橘議員の再々質問にお答えいたします。

今現在、町からお願いしている中で、自治会さんのほうで防災訓練につきましては、最低年1回はお願いさせていただいております。また事あるごとに、自治会さんのほうから出前講座の求めがございましたら、すぐにうちのほうも行かせていただくということでございますので、また今後につきましては、そのような希望がございましたら、出前講座のほうに足を運んでいきたいと思っております。

以上、再々質問のお答えとさせていただきます。

○議長（小西久次） 次に、8番、澤田満夫議員の発言を許します。

8番、澤田満夫議員。

**○8番（澤田満夫）** 令和元年第4回定例会一般質問。8番、澤田満夫。

滋賀竜王工業団地の北側の保安林の活用について。

竜王町総合運動公園に接する滋賀竜王工業団地の北側、残地27万平方メートルの保安林の活用については、過去に滋賀県土地開発公社から、将来、遊歩道をつくり散策ができるような場所にと思っていると、漠然とした話がありました。

しかし、次に掲げる事項、1、工業団地エリア総面積約70ヘクタールに対し、分譲面積は30.9ヘクタールと半分以下であること、2、滋賀県土地開発公社が取得した土地価格は、保安林にもかかわらず、普通林を若干下回った程度の高い単価であったこと。この2点をあわせて考えますと、いかに該当残地に遊歩道の整備をするとはいえ、このエリアが有効利用されているとは思えません。実にもったいない話であります。

よって、該当残地のさらなる高度な有効利用を図るため知恵を絞ることは、至極当然のことと思われます。竜王インターチェンジ周辺や竜王町総合運動公園に隣接している等の好立地条件を生かして、県への継続的な働きかけと町としての取り組みをすべきではないでしょうか、当局の考えを伺います。

**○議長（小西久次）** 森建設計画課長。

**○建設計画課長（森 徳男）** 澤田満夫議員の「滋賀竜王工業団地の北側の保安林の活用について」の御質問にお答えいたします。

まず、滋賀竜王工業団地につきましては、昭和48年滋賀県土地開発公社の用地取得に始まり、長い年月を経て事業化され、平成25年度から造成工事に着手し、昨年度完成に至りました。これは、ひとえに地元および関係機関のたゆみない努力のたまものであり、御支援、御協力いただきましたことに深く感謝申し上げます。

さて、工業団地造成に当たっては、さまざまな法手続が必要でありました。特に都市計画法では、市街化区域への編入が必要であったことから、滋賀県において市街化区域、市街化調整区域などの都市計画区域区分の見直しを行っていただくため、平成21年度および平成22年度に関係機関との協議、手続を行い、平成23年度に市街化区域に編入していただきました。

当初、滋賀県および滋賀県土地開発公社の所有土地約70ヘクタールについては、全て市街化区域へ編入し、できる限り事業用地として活用していただけるよう関係機関と協議を重ねてまいりましたが、保安林については、林野庁との協議

において、公益的機能の観点から一部の区域は認められるものの、一団となる箇所については、市街化区域編入が認められませんでした。

最終的に、約70ヘクタールに対し、道路、防災施設や緑地等を含む事業区域として約55ヘクタール、このうち分譲面積は7区画で30.9ヘクタールとなっております。また、市街化区域に編入した保安林については、工業団地の緑地として活用するとともに、道路や防災施設等の公益的な施設整備を目的として、保安林の解除を認めていただき、最大限に有効活用できるよう努めました。

現在、滋賀竜王工業団地北側のエリアについては、大半が保安林であることから、滋賀県からは、これまでの経過を踏まえ、現時点では、新たな開発は困難な状況であると聞いております。

しかし、一方では、新たな有効活用が見出せないか、課題としても認識していただいております。

本町としましては、竜王インターチェンジや滋賀竜王工業団地、竜王町総合運動公園に近接していることなどを踏まえ、大変ハードルは高いものの、このエリアを有効活用ができないか、町としても調査するとともに、滋賀県に対して働きかけをしてまいりたいと考えておりますので、御支援、御協力をお願い申し上げ、澤田議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 澤田満夫議員。

**○8番（澤田満夫）** 今回のこの質問に関しまして臨んだわけでございますけれども、この経緯につきましては私自身でいろいろ調査をさせていただきまして、また、いろいろなみずからの考えをより織り込みまして、再質問をいたしたいというふうに思います。

先ほども申しましたけれども、調査といいましても、いろいろな方に御質問しましてアドバイスをいただいたところでございます。

一番最初にいろいろ教えていただきましたのは、役所の皆さんでございました。ほとんどの方が異口同音にして「無理と違うか」と、こういうような話をいただきました。

しかしながら、ほかの方にもいろいろ話を聞きまして、ある人につきましては、民間の場合だったら5年から6年で何とかなるんちゃうかとか、あるいは、公共のものであったら1年でもできますよというような話をおっしゃる方もおられました。

かつて県の要職についておられました、政治行政に非常に詳しい方にもお聞き

しますと、竜王町の場合は、ほとんどが税金対策で保安林にしていたということ  
でございまして、本当の意味の保安林は、もっと土砂災害が起こるところだろう  
と言っておられました。確かに町内を見ておりますと、特に該当地におきまし  
ては、全国的な山間部等を比較いたしましても、いわゆる丘陵地らしく見えるよ  
うでございまして。当人からも、県を納得させれば解除ができるというような話も  
聞かされました。

しかしながら、この話につきましては、時も経過しておりますことから、今の  
状況を知るために、法律的な見地から解除の可能性がないのか農水省のホームペ  
ージで確認いたしました。その中には、「保安林の転用に係る解除の取扱い要領  
の制定について」という、いわゆる林野庁の考えがまとめられておりましたけれ  
ども、これは、平成29年3月29日付で最終改正されているものでございまして。

それによりますと、保安林は、第1級地と第2級地と分かれておまして、第  
1級地は治山事業の施行地、いわゆる木を植えるという治山事業をしているところ  
、それから傾斜度が25度以上のところ、あるいは人家、校舎、農地、道路等  
国民生活に重要な施設に近接しているところ、海岸に近接しているところ、保安  
林の解除に伴い造成したところ、こういう5つの項目についてが第1級地と、こ  
ういうように記されておりました。

それ以外のものを第2級地ということが記されておったわけでもございませ  
けれども、そういうことから考えますと、今私が質問しております当地は、第2級に  
当たるということなるわけでもございまして。

次に、解除の方針ということで、保安林の機能に及ぼす影響の少ない区域を対  
象とするように指導すると、いわゆる解除する場合はそういう場所を指導する  
という考え方のもとに、解除の要件というものが書かれてまして、それも4つの条  
件がございました。

まず、用地事情、それと面積、そして実現の可能性、利害関係者の意見、「利  
害関係者」というのは周辺の市町村のことだと思いますけれども、これ全部私な  
りに考えたら、何とかなるんじゃないかなというふうに思っております。

ただ、もっと詳しく言えば、用地事情というところで、それ以外のところにそ  
ういうものを見つける場所がないかという項目がありましたので、そこら辺がち  
よっとひっかかる場所でもありますけれども、何とかなるんじゃないかなとい  
うふうに思っております。

公益上の理由による解除ということで土地収用法でやった場合は、皆さん御存

じのとおり、それにつきましてはきちっと提出、整理して、請願すればなるだろうというふうに思っておりますけれども、こういった一連のことが書かれておりました最後に、解除する場合の留意事項という一覧表がございました。その中にはどういうものがあるかといいますと、開発行為の目的、開発面積の割合の一覧表が載っていました。その中には、住宅団地、そして工場の建設ということが書かれていました。ということを考えますと、これは開発できる可能性があるという裏づけかなというふうに思っております。

自分なりに、素人なりに調査したところでございますけれども、今、私が発言したことに対してどうのように判断されるか、お聞かせいただきたいと思えます。

**○議長（小西久次）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 澤田議員の再質問にお答えをしたいと思います。

澤田議員が調査をされて、澤田議員なりの検討をされた、こういった姿勢について、町として大変ありがたい話かと思えます。

御承知のように、町としては、あいた周辺の土地でもございますし、そういった土地を有効活用して町の活性化とか、住宅事情も含めてやっていきたいというのがもともとの考えでございます。

ただ、現在そこに至っていなかったというのは、工業団地造成時点で保安林の解除の手續等、いろいろ県の方も、また町も努力しながら協議をさせてもらったところでございます。当時の中では、私としては、県の工業団地を推進するチーム、土地開発公社が一丸となって、県庁一丸となって林野庁等にも対応された中で、今現在の状況で、一部は防災機能なり、道路機能として保安林解除できておりますが、それ以外のところは、残念ながら保安林のままということでございます。

おっしゃるように、平成29年の中で全て計画も、また事業も動いておりましたので、澤田議員おっしゃっている視点がさらに考えられるということであれば、我々はさらに深く研究をさせてもらいたいと思えます。

現実の保安林は、滋賀県土地開発公社の土地でございまして、当然滋賀県の土地でございます。滋賀県の部署でも、滋賀県議会の中でも、このことはやはりもったいない土地やということいろいろ議論がされていると聞いておりますので、町としても有効活用できるよう、県の皆さんにもさらに一緒に研究をしながら、恐らくやこのことは国のほうへ要請とか、そういうこともしながら進めていくべ

きとっております。

竜王インター周辺で工業団地、また総合運動公園、また希望が丘文化公園、竜王町としては大きな大変重要な場所でありますので、その可能性をしっかりと探ってまいりたいと思います。

以上でございます。

**○議長（小西久次）** 澤田満夫議員。

**○8番（澤田満夫）** 再々質問ということで、全国的な事例がありますので、そこから辺からスタートしまして、最後の確認をさせていただきたいというふうに思います。

まず、全国的には、自治体主導で保安林の解除がなされているところがあると聞いてます。実際、私もいろんなインターネットで調べさせていただきました。

例えば、いろいろな国家戦略特別区域での解除申請もなされておりましたが、滋賀竜王工業団地の開発におきましては、県と竜王町が国から地域再生計画の工業団地として事業の認定を受け、平成19年企業立地促進法の施行に伴い、インター周辺の集積区域に位置づけられた該当地を企業誘致の適地として、また市街地整備を進めるエリアとして、市街化区域拡大予定地に位置づけされたところでございます。

県から見れば、この企業立地促進法の中で認められたという経緯ももちろん把握しているところでございますので、私は、今回一般質問させていただいたことに対して、唐突な話ではないと思っているところでございます。

その上、2019年3月にまとめられました滋賀県土地開発公社第3期中期経営計画の中では、開発残余地については県に協力しながら、その活用方策を検討すると明文化されており、県・開発公社ともに将来の有効活用を考える必要があると認識しているわけでございます。

これらの先ほどの法律、あるいは今までの開発、施工法の中でいろいろ考えてみますと、しっかりとした基準をつくって計画を申請し、熱意をもって県・国に要望すれば、テーブルについてくれるのではないかと考えております。また、町自身といたしましても、インター周辺地域としての立地条件を生かし、国・県を共鳴させて、共同で計画をつくるべきではないでしょうか。

本町の開発におきましては、必ず農地法や都市計画法とともに保安林解除と、どこかの壁に当たりがちであります。だからといって、いろいろな取り組みを積極的に進めなければ、次世代に誇れる活力あふれる竜王町は、なかなか築けない

んじゃないでしょうか。周辺市町も頑張っております。早く我々も、竜王町も発展させたいじゃございませんか。そんな思いを持っております。

若干話がそれたところでございますけれども、該当地の開発につきましては、税収がなくても公共施設等も考えられますし、周囲の竜王町総合運動公園、アウトレット、県立希望が丘文化公園に合わせた関連施設も考えられます。あるいは、事業の成長と安定のある企業の研究施設等も考えられるわけでございますけれども、いろいろなことを考えておりますと、去る9月5日に竜王町と滋賀県立大学の包括連携に関する協定の中に、「持続可能な地域づくりおよび地方創生に資する取り組みを行い」という文言があったわけでございますけれども、そういった滋賀県立短期大学の先生方、生徒の皆さん方、いろいろな方にアドバイスを受けながら前へ進める方法もいいんじゃないかなというふうに思っておりました。

この前、私、竜王町の町会議員の立候補に当たりまして、政策の中に、潜在的に開発可能な地域の発掘と活性化ということを取り上げておりました。そのレールに乗った今回の質問でございます。町の課題として取り上げ、県に毎年継続的な要望をすべきではないかというふうに思います。

今回の回答につきましては、町として調査するとともに、県に対し働きかけをしたいとこのことでございますけれども、具体的なスケジュール、取り組みの内容はどのように考えておられるのか、御回答いただきたいと思っております。

**○議長（小西久次）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 澤田議員の再々質問にお答えをしておきます。

まず、今おっしゃった、地域も含めまして、私も先輩から聞いている話といたしましては、まずリゾート法に基づいて、このエリアは、滋賀県の中でも開発の可能性のある大変立派な地域やということで位置づけをされております。ただ、リゾート法等のいろんな時代の流れの中から、その後、県のほうの中でも御議論いただいて産業立地ということで、また、その中では地域再生計画とか、企業立地促進法に基づく計画づけをしたエリアということでございますので、おっしゃっているように国家まで行きますか、ちょっと別の話ですが、滋賀県としては大変重要な位置づけということをずっとされておりますので、そういった観点から、先ほどおっしゃった保安林解除の方針とか、そこも含めた調査研究は進めてまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、県の土地でございますので、県の皆さんと協働してしっかりとあの場所を利活用しやへんだら、滋賀県としても、竜王町としても

つたいない土地でございますので、そういう意味でしっかりと、日ごろの活動の中でもまずは調査をしながら、一つは県の土地でございますので、県の人にももう一度その部分をしっかりと勉強してもらって、一緒に町と県と公社が一丸となって有効利用を図れるように進めていきたい所存でございますので、町としての決意を申し上げておきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（小西久次）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 私からも、澤田議員にお礼を申し上げたいというふうに思います。深掘りをしていただき、また問題提起をいただいたことに感謝申し上げます。ありがとうございます。今、副町長が申し上げましたとおり、町としても県と連携をして、やはりその土地利用が上手に使えるように取り組んでいきたい。

ただ、いわゆる保安林の法規制というのが多分順次強化されているという要素が多々あると思っております。これは、農地の転用も全くそのとおりでございます。昔に比べればかなり厳しくなっているということもありますけれども、逆に言うと、十把一からげに厳しくなっている部分もあるかと思っておりますので、やっぱり知恵を絞って可能な取り組みをしていくべきだろうと思っておりますし、また、地域が非常に魅力的な地域であるし、竜王町にとっても大事な地域であるというふうに思っておりますので、我々としても県とも協議しなきゃいけないでしょうし、知事とも話をしなきゃいけないでしょうし、場合によっては県会議員の力もかりる必要があるでしょうし、そんなことも含めて調査しようと、そのときには、ぜひお力をかしていただきたいと思っております。ありがとうございます。

**○議長（小西久次）** 次の質問に移ってください。

**○8番（澤田満夫）** それでは、次の質問に入ります。

令和元年第4回定例会一般質問。8番、澤田満夫。

令和2年の町長選挙出馬について。

西田町長におかれては、町長就任以来、「明るく元気で活力あふれる強いまち竜王町」、「次世代に誇れるまち竜王町」を実現するために、「工業団地への企業誘致」、「竜王ブランドの発信」、「竜王IC周辺の開発」、「中学校卒業までの医療費の無償化」など数々の成果を上げてこられました。

現在、取り組んでおられます竜王小学校整備計画とコンパクトシティ化構想（案）にも大変な御尽力をされ、今後もその実現と残りの滋賀竜王工業団地の企業誘致等に、さらに力を発揮していただきたいと思っておりますが、町長は、令和2年

に執行される町長選挙の出馬についてどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（小西久次） 西田町長。

○町長（西田秀治） 澤田議員からは、この3年半の町政推進につきまして高い評価をいただき、感謝とお礼を申し上げたいと思います。

私は、長年県外で働いておりましたけれども、ふるさとに戻り、少子高齢に伴う人口減少対策や日野川をはじめとする河川の安心・安全の確保等課題を目の当たりにいたしました。

我が町にはおいしいお米、野菜、果物や、また近江牛などのすばらしい農産物、また町内には優良企業が多数立地いたしまして、昼間の人口は多く、また年間700万人が来場するアウトレットモールなど数多くの強みがあるにもかかわらず、町の活力につながっていない、町に活気、元気が乏しい状況を何とかいたしたいとの思いで、「明るく元気で活力あふれる強いまち」、「次世代に誇れるまち」の実現を訴えまして、平成28年の町長選挙に出馬させていただき、町長に就任させていただいたところでございます。以来、公約である5つの基本政策を推進いたしまして、その実現に向け、できることは精いっぱい努めてまいりました。

具体的には、タウンミーティングでお伺いいたしました町民皆様の御意見を反映し、政策の柱を「活力」と「安全」に分け、活力としては、「企業誘致」、「教育力」、「発信力」、「拠点整備」の4つのチャレンジを行う、安心面では、「公共交通」、「子育て支援」、「健康福祉」、「総合防災」の4つのチャレンジにそれぞれの期限を定め、実行してまいりました。

成果としては、まずは就任早々に皆様方にお約束をした中学校卒業までの医療費無償化、また、丁寧な教育や英語教育の充実、滋賀竜王工業団地や山面工業団地への企業誘致および名神竜王インター周辺の町有地の有効活用、松が丘地先での集合住宅の民間企業による建設、また住宅補助制度の新設、鏡と山之上の両道の駅の拡充、日野川の改修につきましても、上流部に向けまして河川改修計画の策定が進みだしたところでございます。

また、町民皆様の健康長寿を目指し、健康ベジ7の取り組みなど、おおむね公約をさせていただいた課題につきましては適切な対応を進めさせていただき、成果につながっておると考えておりますし、また、夏祭りとか町民運動会の補助金に活力加算を行いまして、町全体に活気が生まれたことを感じていただいているのではないかと思うところでございます。

また、商工会、観光協会と連携いたしまして、我が町の「近江牛発祥の地」との宣言、また「スキヤキを愛するまち」との宣言、また日本三大和牛近江牛を中心に、豊富な農産物やお酒などの情報発信を県内外、遠くは東京日本橋にまで発信しているところでございます。

一方、10年後の農業のあり方を取りまとめることや国道8号線のバイパス化などにつきましては、まだまだ道半ばでございますし、加えて我が町を活力あふれる安心・安全で住み続けたいと思っただけのよう、10年後の我が町のありべき姿としてまとめあげましたコンパクトシティ化構想（案）と30年後のグランドデザイン構想（案）については、教育施設建設をリーディングプロジェクトといたしまして、まさしくスタートを切ったところでございます。

町民の皆様の御指示、御支援をいただけるのであれば、引き続き町政を担当させていただき、当初の目標であります「明るく元気で活力あふれる強いまちづくり」、また「次世代に誇れるまち」の実現などに一定の方向性、道筋をしっかりとつけさせていただきたいと考えているところでございます。どうぞ引き続きよろしくお願いを申し上げます。

以上、澤田議員への回答とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

**○議長（小西久次）** これをもって一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後3時56分